

政策企画書

ふくい子宝大作戦

～one more child 脱少子化に向けた6つの提言～



平成25年10月

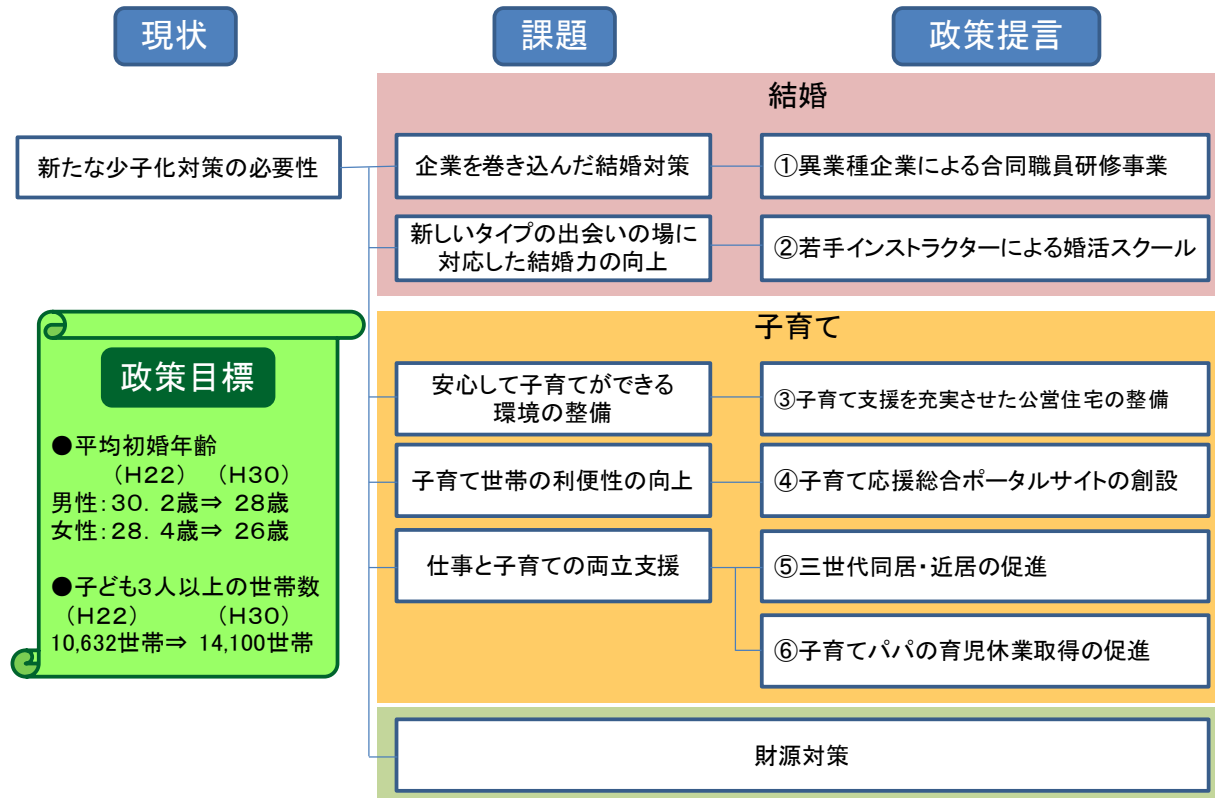
ふくいの未来を創り隊

産業労働部	地域産業・技術振興課	山田 純一
農林水産部	坂井農林総合事務所	中瀬 敢介
安全環境部	危機対策・防災課	岸本 昌代
観光営業部	観光振興課	飛田 章宏

目 次

要約	2
はじめに	3
第1章 現状分析	
第1 子育てで全国をリードする福井県	5
第2 福井県の少子化の現状と将来予測	6
第3 国における少子化対策の動き	8
第2章 課題の設定	
第1 クロスSWOT分析	10
第2 アンケート調査と企業訪問	11
第3 課題と解決への方向性	17
第4 企画の目標	19
第3章 政策提言	
第1 6つの提言	
1 企業を巻き込んだ結婚対策	
提言1 異業種間企業による合同職員研修事業	20
2 新しいタイプの出会いの場に対応した結婚力の向上	
提言2 若手インストラクターによる婚活スクール	23
3 福井の生活に適した安全安心な子育て環境の充実	
提言3 子育て支援を充実させた公営住宅の整備	26
4 子育て世帯の利便性の向上	
提言4 子育て応援総合ポータルサイトの創設	31
5 子どもを育むふくいの両立支援	
提言5 三世代同居・近居の促進	34
提言6 子育てパパの育児休業取得の促進	37
第2 財源対策	41
おわりに	43
資料	45

要約



はじめに

現在、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少を続けている（人口の自然減）。1960年当時は、65歳以上の高齢者を11.2人の生産年齢人口で支えていたが、2011年現在では2.8人で支えている。2060年にはこれが1.3人になるとの予測があるが、1人が1人の高齢者を支える社会は到底不可能である。経済成長へのマイナス効果や地域社会の活力低下など、将来の私たちの生活に深刻な影響をもたらすことになる。

今生まれた子どもが生産年齢人口になるのは15年後であり、結果はすぐにはでないが、それでも生産年齢人口を増やすため、現状では出生率を上昇させる政策が必要である。

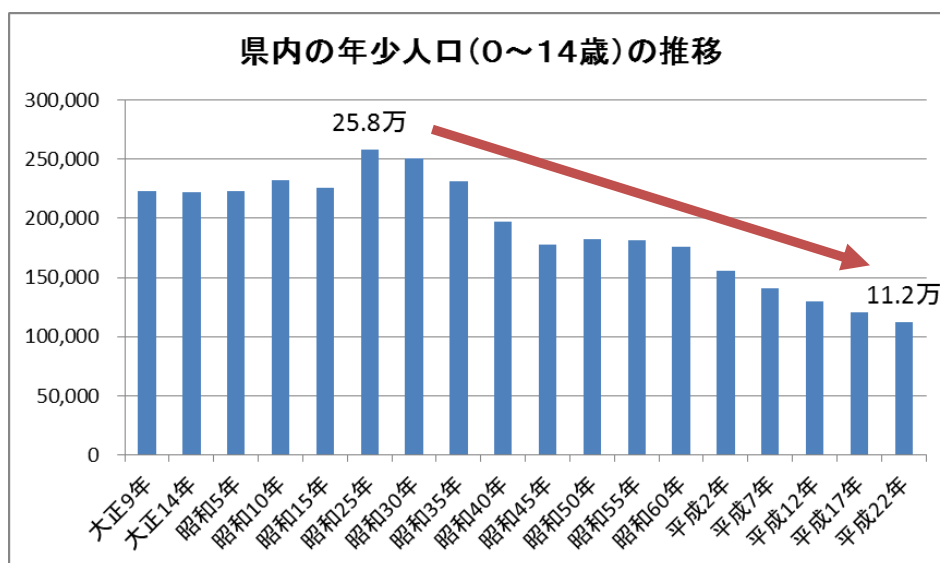
年齢3区分別人口の推移

	1960年(S35)	2011年(H23)	2060年(H72) 推計
人口	(万人)	(万人)	(万人)
総数	9,342	12,780	8,673
年少人口 (0～14歳)	2,807 30.0%	1,671 13.1%	791 9.1%
生産年齢人口 (15～64歳)	6,000 64.2%	8,134 63.6%	4,418 50.9%
老年人口 (65歳～)	535 5.7%	2,975 23.3%	3,464 39.9%
生産年齢人口/老年人口	11.2人	2.7人	1.3人

出典：総務省統計局「人口推計」

国立社会保障・人口問題研究所「全国将来人口推計」

子どもは、「父母にとって“命よりも大切なもの”、祖父母にとっては“生きがい”、社会にとっては“活力”」である。昭和25年以降、子どもの数が減り続けている福井県においては、少子化対策の重要性は大きい。



出典：福井県政策統計・情報課「福井県累年統計表」

そして、若い世代では「いずれは結婚したい」、または「いずれは子どもを持ちたい」、あるいは「希望する子どもの数がありながら実現できていない」という状況があり、これは私たちチームのメンバーにも当てはまる現実である。

本提言は、私たちの結婚や子育て環境を振り返り、結婚対策はもちろん、自分の理想とする子どもの数を産み育てやすい社会、子どもを産んでも働きやすい社会、そしてたくさんの子どもの賑わう福井県を目指すための提言である。

第1章 現状分析

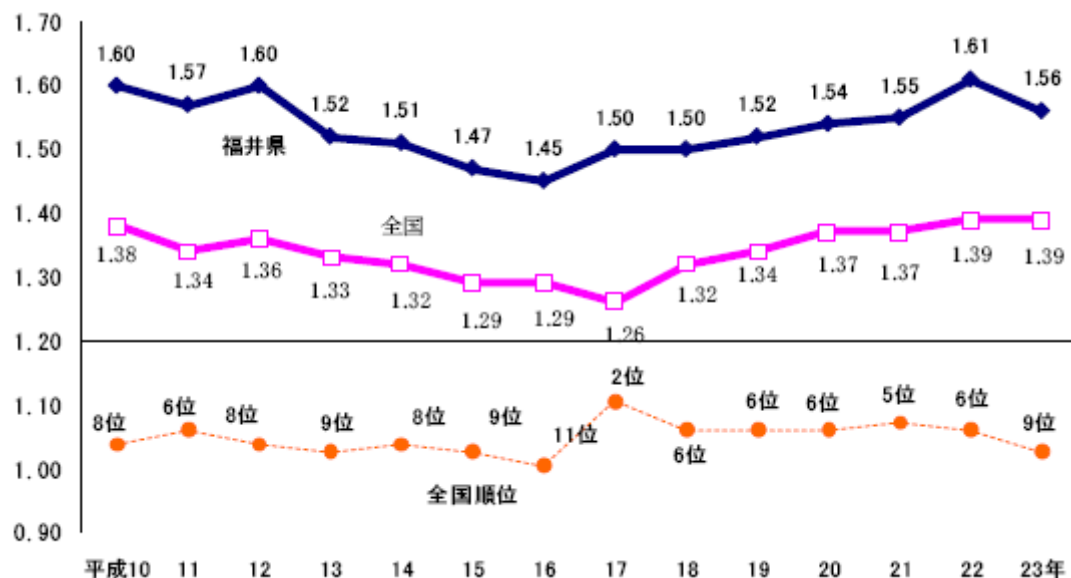
第1 子育てで全国をリードする福井県

福井県は、合計特殊出生率（1人の女性が生涯に生むと考えられる子どもの数）について、図表1-1のとおり、常に全国上位に位置し続けている。

この理由として、三世代同居による祖父母の子育て応援や夫婦共働きによる世帯収入の高さなど、歴史的に培われてきた子育て基盤に加え、市町とともに、独自の少子化対策に取り組んできたことが挙げられる。

福井県では、保育所の充実に努め、待機児童ゼロを実現しているほか、図表1-2のとおり、保育士や保健師などの有資格者が子育て世帯の相談に気軽に応じる「子育てマイスター地域活動推進事業」や、3人目以降の子どもが3歳に達するまでの保育料などを原則無料化する「ふくい3人っ子応援プロジェクト」など先進的な施策を展開しており、「子育て先進県」として全国からも注目されている。

図表1-1 合計特殊出生率と全国順位の推移



(出所：福井県政策統計・情報課「一目でわかる福井のすがた 平成25年版」)

図表 1-2 福井県の子ども・子育て先進施策

区分	事業名	概要
妊娠・結婚	婚活応援専用ポータルサイト「婚活カフェ」構築事業	・県内で行われる出会い交流イベントや結婚相談所、「地域の縁結びさん」の情報など、結婚に関するさまざまな情報を提供する専用ポータルサイトを開設
	婚活力アップ応援事業	・独身者に対する婚活力がアップする講座を開催(コミュニケーション、身だしなみ、マナー、メイクアップ、料理など)
	結婚相談事業	・県内13箇所において、定例の相談日を設け、結婚についての相談・紹介を実施(相談員:200人) ・理容・美容店、茶道・華道・料理教室、特定郵便局等の協力を得て結婚相談事業を周知 ・結婚相談員のための研修会、情報交換会を開催
	出会い・縁結び促進事業	・企業・団体等を巻き込んだ「ふくふく出会い応援団」を立ち上げ、婚活イベントの情報発信や企業間交流を実施
	特定不妊治療費助成事業	・特定不妊治療(体外受精および顕微授精)に要する治療費の一部を助成し、不妊治療を受けたい夫婦の経済的負担を軽減
子育て	ゆとりある働き方と子育ての応援プロジェクト	○0歳児育児休業応援企業奨励事業 ・子どもが1歳になるまで育児休業を取得した場合に、企業へ奨励金を支給 ○育児短時間勤務応援事業 ・1~2歳児の保護者が、育児短時間勤務を利用し、保育時間を短縮した場合に保育料負担を軽減
	子育てしやすい働き方応援プロジェクト	○みんなで帰ろう「家族時間デー」事業の実施 ・家族時間デーを設定し、定時退社の実施率が高い企業を公表 ○「子育てモデル企業」の認定と普及 ・「企業子宝率」調査により、数値が高く、子育て支援の取組が評価できる企業を「子育てモデル企業」として県が認定 ・「企業子宝率」調査に関連する書籍の出版を通じて、子育てモデル企業等、企業子宝率の高い企業の職場風土や取組みを全国に周知、発信
	放課後子どもクラブ応援事業	・小学6年生までのすべての希望者が「放課後子どもクラブ」に参加できるよう、学校の空き教室等を利用してクラブの運営規模を拡大する市町の経費負担を軽減
	子育てマイスター地域活動推進事業	・保育士や保健師等の有資格者を「子育てマイスター」として募集し、約500人の方を登録 ・子育て中の保護者が地域で気軽に子育てに関する悩みや不安について相談ができるよう、児童館、公民館での育児相談などボランティア活動を実施
	ふくい3人っ子応援プロジェクト	・3人以上の子どもを持つ世帯における妊娠、出産から子どもが3歳に達するまで、健診、医療、保育にかかる経費を無料化し、経済的な負担を軽減
	すみずみ子育てサポート事業	・病気、冠婚葬祭などで一時的に子育てに対する支援が必要となった場合、保育サービス、家事代行サービス、保育所等への送迎などのきめ細かな子育てサービスに対する経費を助成し、保育費の負担を軽減
	福井県安心こども基金	○保育所の整備支援 ・施設の耐震化や改築等の整備を支援 ○保育所職員研修の実施 ・保育士の質の向上と質の高い人材の安定的確保のための研修を実施 ○保育所職員の処遇改善 ・職員の賃金引上げにより、処遇を改善する民間保育所に対して助成 ○ひとり親家庭等の対策強化 ・ひとり親家庭の母の修学・就労のための支援、就業・生活困難者への戸別訪問等を実施
	ひとり親家庭等への支援	○ひとり親家庭児童の学習支援事業 ・ひとり親家庭の児童について、生活面での不安を解消し、学習面をサポートするための学習支援を実施 ○施設入所等児童の学習支援事業 ・保護者等から大学等進学に向けて必要な経済的支援を受けることができない施設入所等児童に対し、学習にかかる経費を支援
	子ども医療費助成事業	小学校3年生までのすべての子どもの医療費を助成

(出所：全国知事会先進政策バンク)

第2 福井県の少子化の現状と将来予測

福井県の合計特殊出生率は、全国的に見れば上位にあるが、平成23年現在1.56と、人口を維持するために必要と言われている2.08を下回る状況にある。

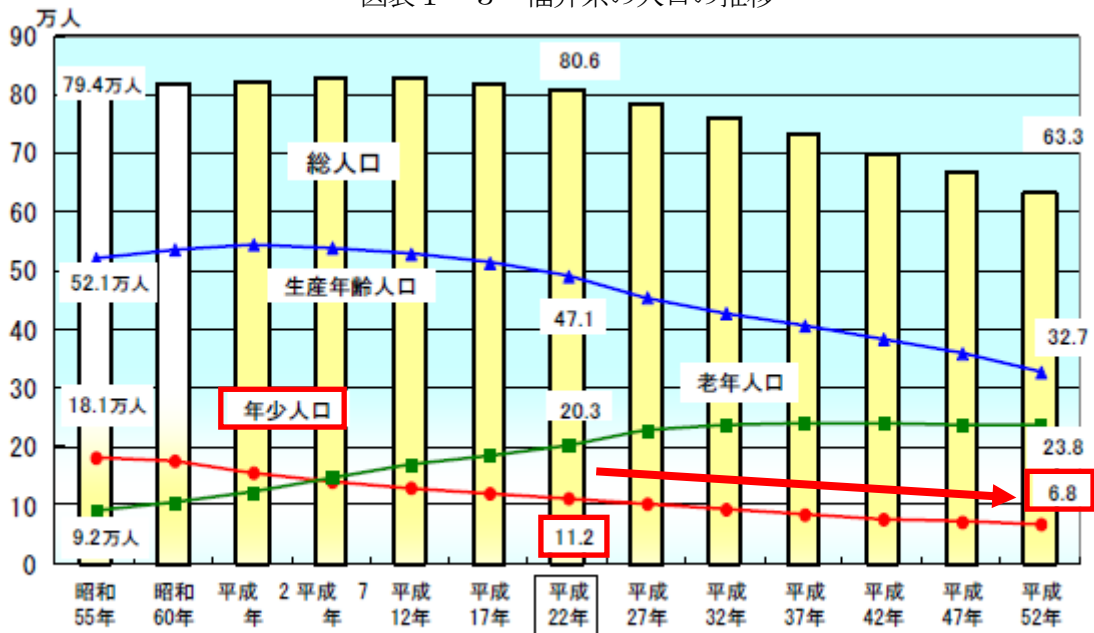
また、福井県の総人口は平成22年の80.6万人から、30年間で17.3万人減少し、平成52年には63.3万人になることが予想されているが、このうち、年少人口(0-14歳)は平成22年の11.2万人から、4.4万人減少し、6.8万人まで減少することが見込まれている。

また、出生率への影響が大きいとされている未婚率と初婚年齢の推移については、図表1-4、図表1-5のとおりである。

生涯未婚率(50歳時の未婚率)については、ここ30年で、男性が約1.0倍(昭和55年1.48%→平成22年14.26%)、女性が約2倍(昭和55年2.31%→平成22年4.68%)

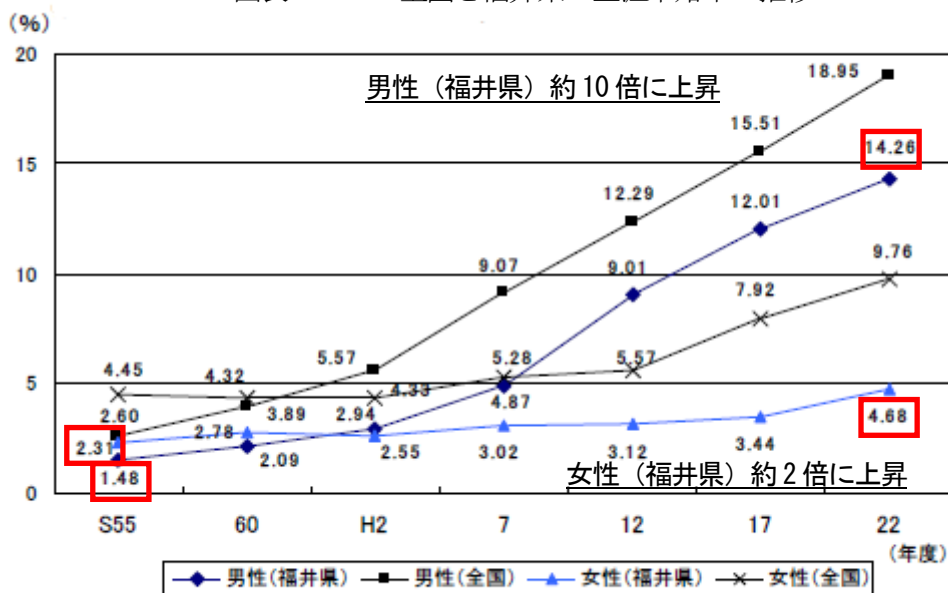
と大きく上昇している。また、初婚年齢についても、ここ30年で、男性が約3歳（昭和55年 27.4歳→平成22年 30.2歳）、女性が約4歳（昭和55年 24.3歳→平成22年 28.4歳）遅くなっており、福井県においても、少子化の大きな要因となっている未婚化・晩婚化が進んでいる。

図表1-3 福井県の人口の推移



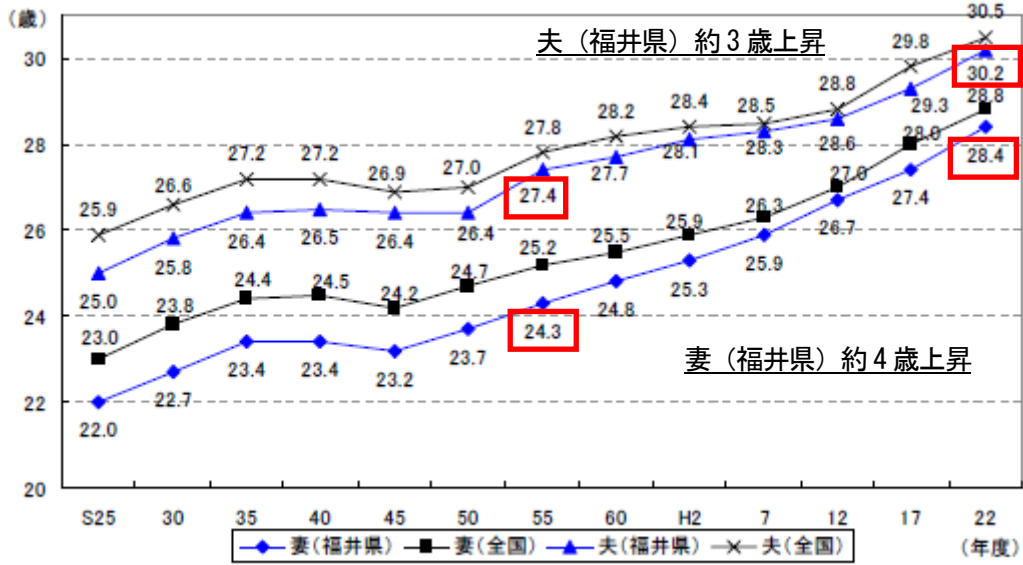
出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口（25年3月推計）」

図表1-4 全国と福井県の生涯未婚率の推移



資料出所：総務省「国勢調査」

図表 1-5 全国と福井県の平均初婚年齢の推移



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

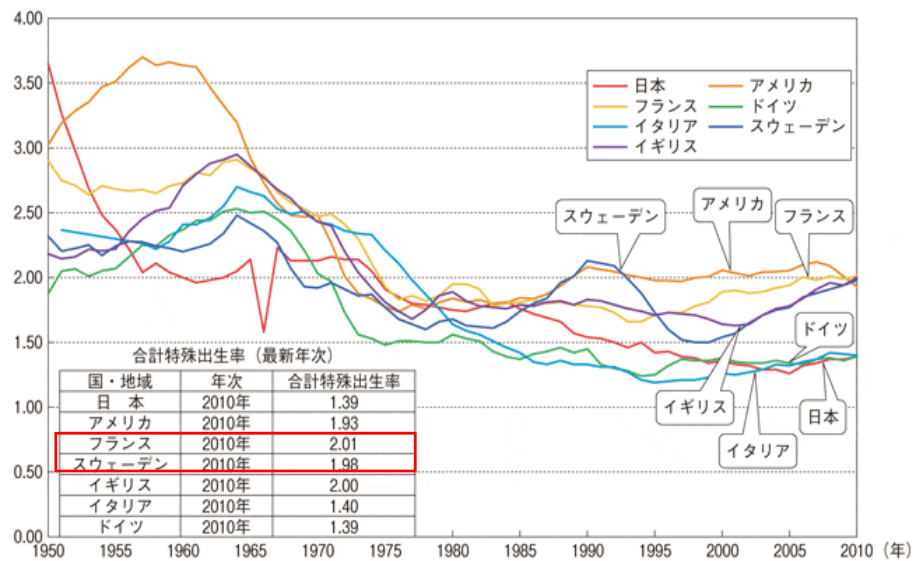
第3 国における少子化対策の動き

(1) 主な先進国における少子化の状況

主な先進国の合計特殊出生率の推移は、図表 1-6 のとおり、1965年(昭和40年)頃から、日本を含め総じて低下傾向にあったが、ここ20年の間に、フランスやスウェーデンの出生率は上昇に転じ、2.00程度まで回復している。

フランスやスウェーデンでは、家族手当などの経済的支援に加え、子育て支援や仕事との両立支援など、総合的な子ども・子育て政策の強化・充実が図られている。

図表 1-6 主な先進国の合計特殊出生率の推移



(出所：内閣府「平成24年版子ども・子育て白書」)

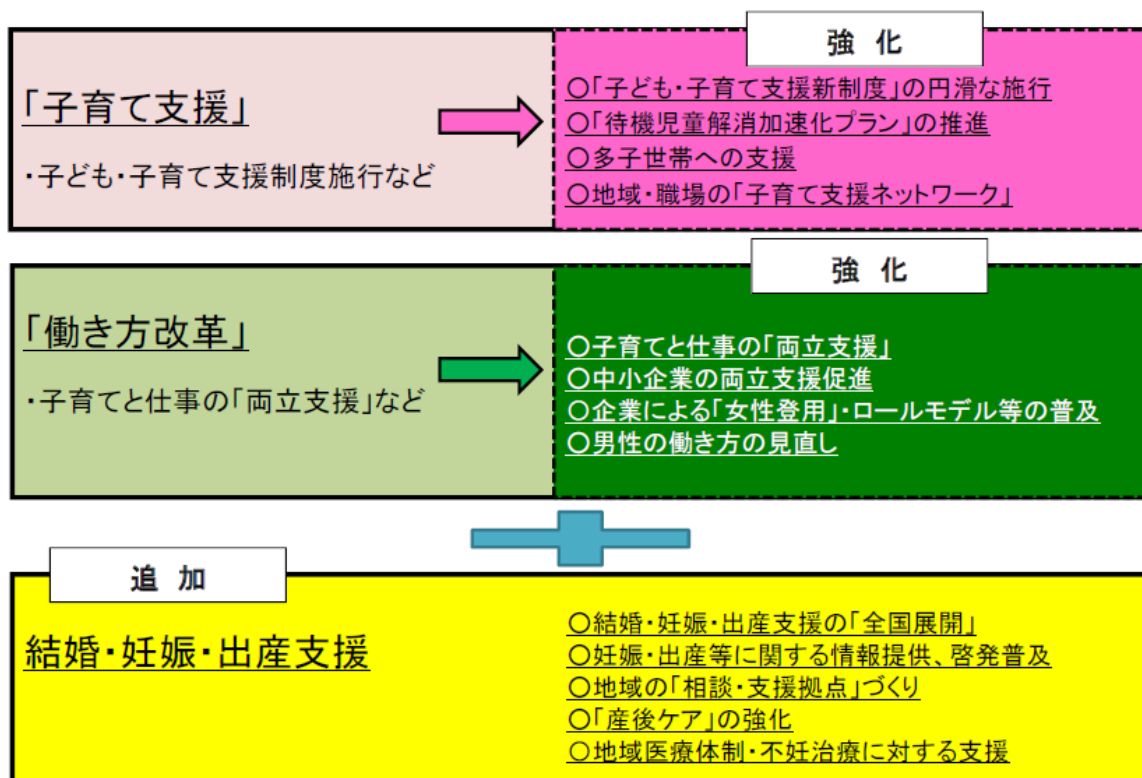
(2) 国における少子化危機突破に向けた動き

日本の合計特殊出生率は先進国の中で低い水準にあり、また、経済成長の停滞や社会保障費の増大など、少子化の進行による深刻な影響が懸念される。こうした中、国では、図表1-7のとおり、「子育て支援」と「働き方改革」の強化に加え、「結婚・妊娠・出産支援」を新たに対策の柱とした、「少子化危機突破のための緊急対策」に取り組むこととしている。

この中のひとつとして、「子ども・子育て新制度」が、平成27年度から開始される予定である。これは、市町村が実施する地域のニーズに応じた子育て事業について、国が財政的に支援するものであり、消費税率引き上げによる増収等を含め約1兆円規模で行われる予定である。

こうした国の動きも相まって、今後、地方においては、少子化対策の一層の充実・強化に向け、新たな政策の立案が求められている。

図表1-7 少子化危機突破のための緊急対策 骨子



(出所：内閣府「少子化危機突破タスクフォース」資料)

第2章 課題の設定

第1 クロスSWOT分析

これまで福井県の結婚・子育ての現状を述べてきた。これを踏まえて課題を明らかにし、今後、本県が行うべき少子化対策を検討する。検討にあたっては、結婚支援策と子育て支援対策の2つに分けて行うこととし、本県の強みと弱み（内部環境）、国内情勢から見た機会と脅威（外部環境）からなるクロスSWOT分析を行った。

図表2-1 結婚支援策に関するクロスSWOT分析

	【強み: Strength】 <ul style="list-style-type: none"> ・共働き率が高く、結婚後も仕事を続けることができる ・結婚後も安定した収入がある ・中小企業が多い ・ふくい婚活カフェがある ・お見合いの話が多い 	【弱み: Weakness】 <ul style="list-style-type: none"> ・県民性がおとなしい ・草食系男性の増加 ・子育て支援策よりも結婚支援対策が少ない ・人口が少ないので生活圏が狭い
【機会: Opportunity】 <ul style="list-style-type: none"> ・いずれは結婚したい人が多い ・合コンから婚活パーティへ場の提供 	【戦略】 企業を巻き込んだ結婚対策	【戦略】 新しいタイプの出会いの場に対応した結婚力の向上
【脅威: Threat】 <ul style="list-style-type: none"> ・晩婚化、未婚化 ・若い世帯の収入が低い ・職場での出会いが少ない ・お見合いが少なくなった ・社会保障費の増大 		結婚対策の強化

図表 2-2 子育て支援対策に関する SWOT 分析

	<p>【強み: Strength】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持ち家が多く、三世同居率が高い ・子育て環境、政策が整っている ・保育園、幼稚園が多い ・優秀な人材確保のための企業の子育て応援の気運の高まり ・県内企業の、新しい子育て世帯へのサービスが増えてきている 	<p>【弱み: Weakness】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共働きが多い ・核家族世帯の増加 ・祖父母の支援が受けにくくなっている ・子育て関連の情報があちこちにあり、必要な情報を探すことが困難 ・男性の家事、子育て参加が少ない ・男性の育休取得が少ない
<p>【機会: Opportunity】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市町、民間企業がそれぞれに子育て事業を展開 ・実際の子どもの数よりも多く子どもが欲しい人が多い ・男性の育児参加への関心の高まり ・消費税増税による国の予算の拡充 	<p>他県にない先進的な施策の必要性</p>	<p>【戦略】 子育て世帯の利便性の向上</p>
<p>【脅威: Threat】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の高学歴化、社会進出 ・女性への家事、子育て負担の増加 ・子育てに専念するため離職 ・近所づきあいが減り、子どもを見てもらえない ・子育て環境の悪化 	<p>【戦略】 仕事と子育ての両立支援</p>	<p>【戦略】 安心して子育てができる環境の整備</p>

第2 アンケート調査と企業訪問

政策提言を行うにあたり、施策の対象となる未婚者、子育て世帯、企業に対してアンケート調査や訪問による聞き取り調査を実施した。

1 アンケート調査

(1) 結婚に関するアンケート調査

県内未婚者の、結婚や既存の結婚対策に対する認識を調査した。

①回答者の属性

回答者数 90 名（男性 54 名、女性 34 名、性別不明 2 名）、年齢層は 25～29 歳が最も多かった（48%）。現在、特定のパートナーのいる人は 32% であり、いない人は 68% であった。特定パートナーがいない人のうち、83% が特定のパートナーを「欲しい」、「将来的には欲しい」と回答しており、結婚、交際への意欲はあると思われる。

②出会いのきっかけと理想

特定のパートナーがいる場合の交際のきっかけとしては、「知人、友人の紹介」、「学生時代の知り合いと」、「職場、仕事関係で」が上位を占めたが、特定のパートナーがいない人に理想とする出会いを聞いたところ（複数回答可）「知人、友人の紹介」、「サークル、趣味活動を通じて」、「学生時代の知り合いと」の順となった。サークル、趣味活動といった共通の話題、きっかけが望まれていると思われる。

③福井県結婚応援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」の認知度と利用度

「会員登録している、いた」（１％）、「知っているが登録していない」（２８％）、「知らない」（７１％）であり、認知度、利用度ともに低い。登録しなかった理由としては（複数回答可）、「登録が面倒」（２１％）が最も多く、「登録しても（婚活に）行く時間がない」との回答もあった。認知度を上昇させ、登録の簡略化が必要と思われる。

④婚活、お見合いパーティーへの参加

「参加したことがある」（１４％）、「参加したことがない」（８６％）となった。「参加したことがある」と回答した、１３人中５人が恋人か異性の友人ができたと回答しており、参加することで、効果が得られている。

また、参加しなかった理由を尋ねたところ（複数回答可）、「不特定多数が集まる場に関心がない」、「初対面の人と打ち解ける自信がない」の順で回答があった。

⑤結婚相談やお見合いのセッティングを行っている「地域の縁結びさん」の認知度と利用度

「お世話になったことがある」（０％）、「知っているが、お世話になったことはない」（１９％）、「知らないが、お世話になりたい」（１２％）、「知らないし、お世話になりたくない」（６９％）となった。認知度、利用度ともに低い。お世話になりたくない理由としては（複数回答可）、「格式ばったお見合いが苦手」（４４％）、「同世代に相談に乗ってもらいたい」（２０％）、「効果が期待できない」（１５％）、「縁結びさんとの関係が長引きそう」（１５％）の順となった。

また、結婚相談員に望む能力を尋ねたところ（複数回答可）、「相談者への気さくな対応」（５３％）、「地元での顔の広さによる紹介数の多さ」（４１％）、「異性への接し方、話し方の指導・助言」（１７％）の順に回答が多かった。

（２）子育てに関するアンケート調査

福井市内４か所の幼保育園の協力のもと、子育て世帯の現状、子育て支援策についてアンケート調査を実施した。

①回答者の属性

281世帯が回答（回収率 80.5%）し、世帯あたりの子供数は、1人（29%）、2人（48%）、3人（18%）、4人以上（5%）であった。

持ち家率は70%、少なくともどちらかの親との同居率は32%、少なくともどちらかの親との同居もしくは近居率（1.5km以内に居住）は53%であった。

②親世帯と別居している方への質問

13%が今後の同居を予定している。同居時期の目安としては、「子供の小学校入学時」、「親の介護が必要になった時」、「子供が増えた時」、「退職後」との回答があった。一方、84%は同居を予定していない。その理由として、「すでに近居している」、「独立した家を建てた」、「長男でないため」、「家族間の問題で」、「生活のリズムが違う」、「自立した生活を送りたい」、「気を使う」、「職場から遠くなる」との回答があった。

73%の世帯が仕事と子育てを両立するにあたって、環境面で不安をもっている。その原因として（複数回答可）、「子どもが病気の時に預かってくれるところ（人）がない（27%）」、「子どもが家の中で遊んでいるとき、声や振動が周囲の人に迷惑をかけていないか心配」（22%）、「安全な子どもの遊び場がない」（15%）の順となった。

③子育て情報に関して

45%の世帯が子育てに関する情報は、「得られている」、「ほぼ得られている」と回答しているが、18%は「不十分」、「やや不十分」と回答している。「不十分」、「やや不十分」と回答した51名にどのような情報が得にくいかなを尋ねたところ（複数回答可）、「行政の各種助成・手続」（65%）、「子どもの発達・健康」（61%）、「子どものお世話の仕方」（33%）の順となり、その理由として（複数回答可）「情報がどこから得られるか不明」（63%）、「情報があちこちにあり収集が複雑」（35%）の順で回答があった。情報発信の一元化、整理が望まれている。

④男性の育児休業に関して

男性で育児休業を取得しなかった人は91%。うち69%は育児休業の取得を検討しなかった。また、うち16%は取得したかったが取得できなかったと回答しており、その理由として（複数回答可）、「代替要員がないから」（45%）、「過去に取得した人がいないから（心理的な抵抗）」（38%）、「会社に制度がなかったから」（36%）との回答があった。育児休業促進のためには、「社会（世間）の理解」（66%）、「休業しても人事（昇給）査定に影響が

ない仕組み」(59%)、「休業期間中の所得水準の確保」(54%)が必要との回答があった。企業の協力、関与だけでなく、社会全体での理解も必要と思われる。

2 企業訪問

結婚と子育てに対する企業の取り組みを聞くため、企業訪問を実施した。企業は金融業、小売業、製造業から1社ずつ選定した。

①A社（金融業）

場 所：A社D支店

対応者：D支店長 E氏

日 時：平成25年8月27日（火）9：30～10：00

聞き取り内容

- ・育児休業制度が有り、取得可能な期間は1年。
- ・平成24年度の育休取得率は100%だが、代替要員を採用することはない。
- ・育休中、育休終了時に職場復帰プログラムを実施している。
(育休中はeラーニングによる自宅学習、育休終了後は研修を実施)
- ・育児支援制度の周知に努めている。
- ・企業として、子育て中の職員の実態を把握し、就業を継続できるような人事制度、福利厚生、職場環境の整備に取り組む必要があると思っている。
- ・職員に対する結婚支援としては、結婚祝い金と慶弔休暇（5日間）がある。
- ・新人への研修（新入行員研修、業務別研修）、階層別の若手職員研修も実施している。

②B社（小売業）

場 所：B社本社

対応者：総務・人事室長 F氏

日 時：平成25年9月3日（火）14：00～14：45

聞き取り内容

- ・育児休業は法定内の運用を行っている。
- ・社員は310人で7割が女性である。
- ・現在、育休は13人が取得しているが、男性の育休取得は実績がない。

- ・育休社員の代替は、新たに採用し対応している。
- ・育休取得率は100%で、大半が1年間取得しているが、一部半年の人もいる。
- ・役職に応じた給与体系であるので、育休を取得したことによる不利益はない。
- ・仕事と子育ての両立支援のため、勤務時間の短縮制度を設けている。
- ・勤務シフトを調整することで、（子育てのための）休日取得がしやすくなっている。
- ・時間短縮は3歳までであるので、それ以降も取り組んで欲しいとの声もある。
- ・企業としては、結婚や子育てすることはプラスに働くと考えている。社員の仕事に対する意欲が変わってくる。
- ・自社で電話応対等の研修を、外部講師を呼んで実施している。
- ・企業が求めるような内容の研修であれば、人を出していきたい。
- ・ネットスーパーに取り組んでいるが、子育て世帯などの会員の掘り起こしやPRが課題である。
- ・子育て世帯が見るホームページへのネットスーパーの情報提供は、企業としてニーズがある。

③C社（製造業）

場 所：C社本社

対応者：代表取締役 G氏

日 時：平成25年9月3日（火） 15：30～17：00

聞き取り内容

- ・法律に基づき育児休業の制度を設けている。
- ・現在、育休取得は2人。代替要員は採用していない。
- ・取得期間は1年間。
- ・男性の育休は取得者がいないが、出産立会いなどは休暇で対応している。
- ・未婚者は3人。
- ・仕事と子育ての両立支援のため、勤務時間の短縮制度を設けている。（ただし、その分の給与カットはしていない）
- ・子育て支援を考えるには、企業だけが何かをすることではなく、社会全体の仕組み（例えば、相続制度など）を根本から見直さないといけないと考えている。単に企業コストを上げるだけになる。親との関係や家族の関係が重要。
- ・病児保育を充実してほしい。
- ・祖父母が近くに住んでいるが、身内であるがゆえに子育てのサポートをしてもらわない社員が

いる。そういった人をサポートしてほしい。

- 結婚祝い金を支給しており、慶弔休暇も5日間。
- 若い人の人材育成には力を入れている。育成してきた人をやめさせたくないという思いはある。

第3 課題と解決への方向性

第1のクロスSWOT分析と第2のアンケート調査・企業訪問から、明らかになった課題とその解決への方向性は次のとおりである。

課題1 企業を巻き込んだ結婚対策

近年、男女ともに高学歴化が進み、女性の社会進出が進む一方、晩婚化が進み、未婚化率も上昇している。未婚者も、結婚に関心がなくなっているわけではなく、いずれは結婚したいという漠然とした願望はあるものの、自発的に婚活活動を行っているものはごく少数となっている。特に、女性は婚活を行う理由を求めている傾向がうかがえ、既存の結婚対策への参加率も低い。

また、中小企業が多い県内の企業では、職員の結婚、出産に関してモチベーション、責任感の向上の点から好意的に捉えている場合が多い。しかし、景気低迷が長引く中、職員への労働負担の上昇、福利厚生低下が進んでおり、出会いの場が少なくなっている側面もある。企業側も、なんらかの形で支援はしたいが経営面を考慮すると現実的に厳しいようである。

そこで、未婚者と送り出す企業側の両者にメリットを得られる対策を講じる必要がある。

課題2 新しいタイプの出会いの場に対応した結婚力の向上

福井県では「ふくい婚活カフェ」の開設や「地域の縁結びさん」を認定するなど、出会いの場を確保する支援策を講じているが、その認知度、利用度は低い。利用する未婚者のニーズとの間に微妙なずれが生じつつある。

一方、全国的に男性の草食化が進み、異性との接し方に自信のない若年層が増加していると言われている。特に、県民性がおとなしいと言われている福井県ではその傾向が強いと思われ、未婚者へのアンケート結果からも、婚活パーティーに参加する自信がない、参加しても何も得ることがないとの意見があがっている。

既存の制度の不満点を解消するとともに、参加する側も結婚力、社交力を向上させ、婚活実践力を身につけていく必要がある。

課題3 安心して子育てができる環境の整備

福井県の共働き率は高く、子育てへの企業の理解も得られやすい状況にある。しかし、通常、子どもが病気になると保育園は預かってくれず、看病のために仕事を休まなければならない。県

内にも小児科医や病児保育はあるが、急に子どもを連れて行くことは、共働き世帯には負担がかかる。

また、核家族化や隣近所との付き合いが希薄化し、昔のように周囲からの子育て支援が望めない状況になっている。子どもが騒いでうるさいなど、子育て世帯と隣人とのトラブルも懸念され、子どもが巻き込まれる事件や不審者など、子育て世帯は様々な不安を感じている。子育て世帯の不安を解消し、安心して子育てできる環境を整備する必要がある。

そのため、子育て世帯が安心して住むことができる安全な住環境と、様々な子育て支援サービスを有機的に組み合わせ提供する取り組みが必要である。

課題4 子育て世帯の利便性の向上

少子化が経済停滞や社会保障費の増大といった社会的な課題として捉えられるようになり、国、県、市町、民間企業では、子育て支援事業を強化・充実させていこうとする動きがみられる。

一方で、子育て支援事業の実施主体がそれぞれに情報を発信するため、子育て関連情報があちこちにあり、子育て世帯が真に必要な情報を探し出すことを難しくさせている。

こうしたことから、1か所で、福井県における様々な子育て情報をすべて網羅できる環境を整え、子育てに役立つ制度・サービスを活用しやすくすることで、子育て世帯の利便性を向上させる必要がある。

課題5 仕事と子育ての両立支援

三世代同居率が全国でトップクラスの福井県においても、核家族世帯が増えており、祖父母の子育て応援が受けにくい状況になってきている。また、男性の育児休業取得率は依然として低く、男性の育児参加が進んでいないことがうかがえる。

このような中、女性に対する家事・子育て負担は依然として重く、子育て期間中に離職する状況も見られている。

一方で、子育ての悩みや孤立からもたらされる育児不安が第2子以降の出生に影響を与えているとの指摘もある。

こうしたことから、女性の家事・子育て負担を軽減し、福井県らしい働きやすく、子育てしやすい環境を充実させるため、福井県の強みである三世代同居の維持あるいは近居の推進とともに、男性の子育てを促す取り組みが必要である。

第4 企画の目標

人口を自然増に転じさせるためには、合計特殊出生率を2.08へ上昇させる必要がある。本企画では、合計特殊出生率を2.08へ近づけることを最終目的とし、平成30年までの中間目標として平均初婚年齢と子どもが3人以上の世帯数を以下のように設定する。

○平均初婚年齢

男性：30.2歳（平成22年）⇒28歳（平成30年）

女性：28.4歳（平成22年）⇒26歳（平成30年）

○3人以上の子どもがいる世帯数

10,632世帯（平成22年）⇒14,100世帯（平成30年）

初婚年齢を引き下げ、かつ子育て支援策を充実することにより3人以上子どもを持つ世帯数を増加させる。

第3章 政策提言

第1 6つの提言

1 企業を巻き込んだ結婚対策

提言1 異業種間企業による合同職員研修事業

(1) 現状

県では、福井県婚活ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」を開設し、未婚者の結婚促進を促しているが、その存在が十分に浸透しているとは言い難い。その他にも、近年、民間、公的機関が様々な結婚、お見合いパーティーを実施しているが、グループでの参加が難しい、登録が面倒、参加するきっかけがない、プライバシーが守られるか不安との意見が上がっている。

一方、県内企業を対象に行った聞き取り調査では、結婚、少子化対策に関して重要性は認識しているが、人材育成全般にかかる経費が削減されていることもあり、結婚祝い金を出すことはあっても職員に対する結婚対策を行っている企業はほとんどない。

(2) 目的

現状の結婚、お見合いパーティーは、情報を探し、登録、参加の過程を踏まねばならず、個人の主体性、行動力が必要とされる。そこで、個人もしくはグループでの登録制であった結婚を目的とした出会いの場を、企業単位で登録してもらい社員研修の一環として義務参加してもらおう。対象は、就職後5年程度までの若手職員を中心とし、一般的なビジネスマナー等を学びつつ新たな出会いの場を創出する。特に、出会いの場に参加することに消極的だった個人（第三者が背中を押さないと行動しないタイプ）を参加させることを目的とする。

(3) 内容

個人にとっては新たな出会い、スキルアップの場として、企業にとっては、職員研修費用の削減、企業間連携、レクリエーションの一環として利用してもらおう。事業主体は、県（自治研修所）とし、県内企業へのPR、日程・会場調整、講師派遣等を行う。

①異業種合同職員研修の開催

従来、商工会議所や各企業単位で行っていた接遇、マナーアップといった、社会人としての基

礎的な研修を合同で実施する。その際、コミュニケーション能力向上の実技やグループランチ、スポーツ大会、少子化、晩婚化等への問題提起も行う。登録は企業人事担当者等が行い、希望する場合は既存のふくい婚活カフェ等に誘導する。登録データをもとに男女構成比や職種で企業をグループ分けし、企業間交流、コラボのしやすさ等を考慮して研修の組み合わせを決定する。企業によっては、レクリエーションの部分が大きすぎると参加が鈍る可能性があるため、職員研修に重点を置いたパターンも提案する（図表3-1）。1回の定員は50名程度とし、参加費は企業、個人ともに無料とする。なお、会場は自治研修所、生活学習館等の県施設を利用する。

図表3-1 研修日程イメージ

コース1

	AM	PM	
1日目	<ul style="list-style-type: none"> 自己、企業紹介 コミュニケーション（基礎） 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション（実技） スポーツ大会 	宿泊研修 or 懇親会
2日目	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスマナー グループワーク 	<ul style="list-style-type: none"> グループワーク 男女共同参画について 	

コース2

	AM	PM	
1日目	<ul style="list-style-type: none"> 自己、企業紹介 コミュニケーション（基礎） 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション（実技） 経済、流通の現状、見通し 	宿泊研修 or 懇親会
2日目	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスマナー プレゼンテーション 	<ul style="list-style-type: none"> グループワーク 男女共同参画について 	

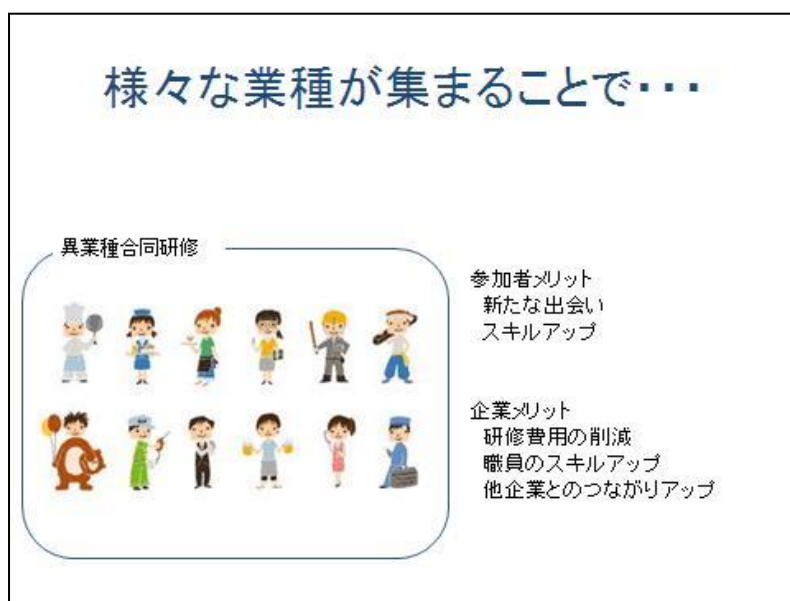
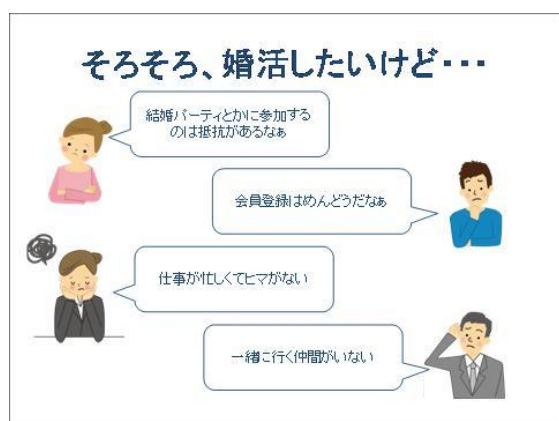
②必要経費

研修会開催費用（講師費用等）：40万円/回

回数：3回/年

計120万円

(4) 事業イメージ



2 新しいタイプの出会いの場に対応した結婚力の向上

提言2 若手インストラクターによる婚活スクール

(1) 現状

近年、結婚年齢の高齢化とともに、お見合い結婚の件数も減少してきている。県では、「地域の縁結びさん」として関係業者（結婚関連事業者、美容師等）や地域の人をボランティア登録してもらっているが、利用する立場の未婚者の認知度は低く、親世代以上が対応することも多く、相談者とのギャップも多い。また、格式ばったお見合いが苦手、同世代に相談に乗ってもらいたい等の意見もあり、お見合い離れが進んでいる。

一方、婚活パーティーへの参加も進んでおらず、その理由として不特定多数が集まる場に興味が無い、初対面の人と打ち解ける自信がない、1人で参加できなかつた、しにくかつたことが挙げられる。その結果、パーティーに参加しても収穫が得られず、単発の参加で終わっている。

そこで、未婚者が相談しやすい同世代からやや上のお兄さん、お姉さんの存在の結婚インストラクターを配置し、より婚活しやすい施策を提案する。

(2) 目的

従来のお見合いや婚活パーティーには抵抗がある、異性に対する接し方付き合い方に不安のある未婚者を対象に、1年間程度の婚活スクールを開校し若手インストラクターが受講生の不安、不満を解消し、婚活スクール内でのカップリングだけでなく様々な婚活に受講生が自信を持って対応できるようにする。

(3) 内容

若手インストラクターが、趣味や外観等でグループ分けした5名前後を受け持ち対応する。月一回程度グループで集まってモテ学を学び、異性間だけでなく同性間のつながりも重要視する。婚活スクール内のカップリングだけでなく、他の出会いの場も利用しパートナー探しを目指す。

①若手インストラクターの選定

30代前半の既婚者を中心に、男性5名、女性5名を面談により選考する。ボランティアではなく2万円/月程度の謝礼を払い責任感を持たせる。基本1年更新とし再任は可能。校長は県職員等の公務員が公務の一環として対応し、事務局を兼ねる。

②受講生の募集

メディアを利用した広報、異業種合同研修会での紹介等を利用し20代～30代前半の受講生を募る。入学金は1,000円程度とし、その他の経費は実費負担とする。徴収した入学金は、後述の全体会の割引チケット、名札等の製作費に利用する。

③婚活スクール全体での活動

4月に入学式を行い全員の顔合わせパーティーを実施（インストラクターは担当受講生の様子を観察し今後の指導に役立てる）する。その他に、七夕会、ハロウィンパーティーを開催する。

④グループ単位での活動

月に1～2回、インストラクターが中心になってグループ勉強会を開催。場所の設定はインストラクターが選定し、話題のレストランやスポットでの開催も可能。勉強会の内容は、ファッション、会話の内容、仕方を中心とするが、上からの指示的対応ではなく友達感覚のアドバイスの対応を基本とする。

⑤グループ間での交流（グループ間合コン）

インストラクターは、月に1度校長を交えて現状報告を行うこととする。その際、男性インストラクターと女性インストラクターが話し合い、相性の良さそう、会話が噛み合いそうな担当受講生同士を2組同士で引き合わせる段取りを組む（受講生は最低でも2回参加可能）。

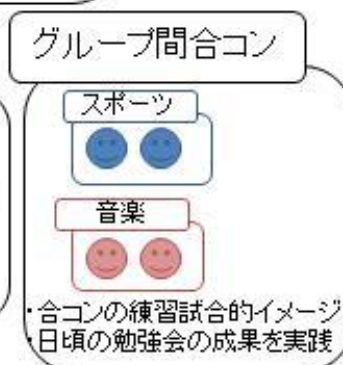
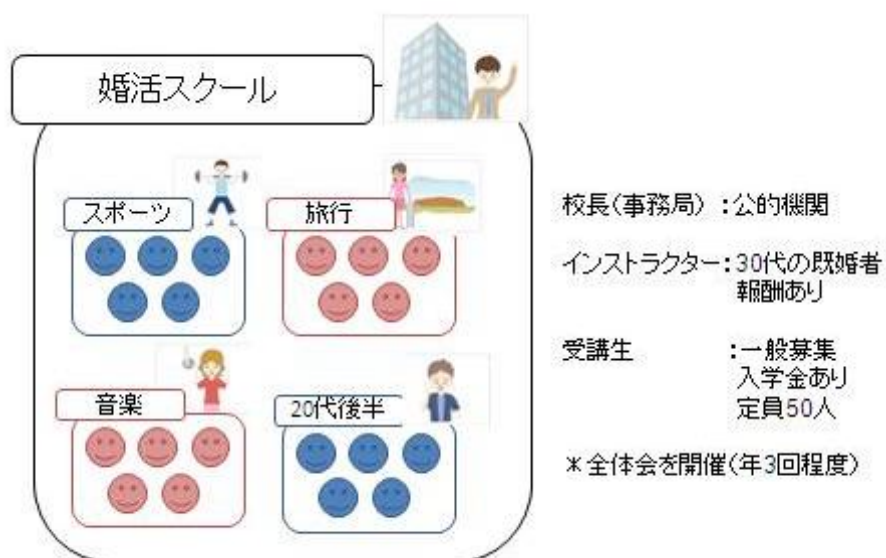
⑥必要経費

インストラクター謝礼（10名）：240万円

全体会開催費用（関係者参加費等）：25万円

計265万円

(4) 事業イメージ



3 福井の生活に適した安全安心な子育て環境の充実

提言3 子育て支援を充実させた公営住宅の整備

(1) 現状

本県では、持ち家率が高く、親世帯との同居率も他府県と比べて高くなっている。一方、賃貸マンションやアパート暮らしは比較的少ない傾向にあるが、結婚当初などは夫婦2人だけで賃貸マンションやアパートに住むケースが少ない。

また、本県は共働き率が高いが、保育園に子どもを預ける保護者への独自アンケートでは75%の保護者が子育て住環境に何らかの不安を感じており、仕事と子育てを両立させる上でも、住みやすい、安全で安心な住宅への要望が高い。

他府県では、民間が建設する子育て支援型マンションを自治体が認定するなど、子育てに適した住環境の整備を促進している例もあるが、民間事業者が行う事業では、単なる入居者募集の手段として利用され、サービスの継続性が確保できない。また、子育て支援に配慮した公営住宅を整備し、市町村が入居者等に子育て支援サービスを提供する取り組みを行っているが、さらにきめ細かい子育て支援サービスに拡充することが必要である。

そこで、子育て世帯が持ち家を持つまでの間、親世帯と同居・近居していない世帯でも安心して子育てができる環境を整える施策を提案する。

(2) 目的

持ち家を持つ前の子育て世帯（概ね30代半ばまで）、特に日中子どもを預けて仕事をする共働き世帯を対象として、安心して子どもを生み育てることができる安全安心な住環境と保育・医療サービスを整えることで、子育て世帯が抱える不安や負担、困っていることを解消し、子育てと仕事の両立を支援する。

(3) 内容

子育て仕様の住宅整備と子育て支援の様々なサービスを有機的に組み合わせ、子育て世帯に提供する。

①住宅整備（ハード）

子育てに適した仕様のマンションを1棟（80世帯）建設する。

ア コンセプト

子育て世帯が入居する子育て支援仕様の住宅であるとともに、地域に開かれた共同施設を併せ持つことで、地域と一体になった子育て支援サービスを提供する。

イ 建設場所

交通や生活の利便性と静寂性を考慮

- ・電車、バスの最寄駅から徒歩10分以内
- ・半径1km以内にスーパーマーケットが2か所以上
- ・主要幹線道路に近いが、直接面していない
- ・近隣に総合病院 など

想定する場所としては、福井市八ツ島町・藤島中学校東側など

ウ 住宅および付帯施設仕様

子育てに配慮した仕様の住宅を整備するとともに、住宅入居者および地域の子育て世帯が利用する共有スペースや広場（中庭、子どもの遊び場）を整備する。

（住宅の仕様）

既にバリアフリーなど、様々な取り組みはなされていることから、以下の仕様を追加。

※福井県営住宅条例などの法規遵守のこと

- ・子育てのしやすさに配慮した住宅の広さの確保
（一般的な2LDKの広さ50～60㎡⇒75㎡、玄関、浴室、便所に幼児用品を置くスペース確保）
- ・子どもの成長に対応できる柔軟性への配慮
（可動式間仕切りの採用、洗濯物干しや子ども遊び場など多目的スペース）
- ・子どもの住宅内における事故防止への配慮
（床、壁材のクッション性、すき間や角などに対する安全性）

（共有スペースの仕様）

入居者の利用や子育て支援サービスの提供の場

- ・保育園スペース（1F）の設置
- ・小児科と病児保育スペース（2F）の設置
- ・子育てコンシェルジュが相談を受ける事務・相談スペース（2F）の設置
- ・乳児や幼児と共に利用する食堂や商店スペース（最上階）の設置
- ・集会や子育て支援サービス利用のため、可動間仕切りなど柔軟性のある運用

(周辺環境の仕様)

入居世帯同士の交流、憩いの周辺環境

- ・広場（子どもの遊び場）は、どこからでも見えやすい位置に配置し、安全性に留意
- ・駐車スペースは、マンション隣接の他、雨天時でも濡れないように地下にも設置
- ・入居世帯同士の交流に利用できる、共用大型レンタカーの設置

エ 建設費用

延床面積8,000㎡（11階）を想定。

単位面積あたりの建築単価を25万円とすると、建設費用（概算）は20億円。

建設費用には、起債（地域活性化事業債（充当率90%、償還期間5年））を充てる。

オ 入居要件

入居はすべて賃貸によるものとする。入居対象者の要件と入居期間は次のとおり。

図表3-2 入居対象者の要件と入居期間

入居時の家族形態	入居期間	備考
夫婦のみ	5年間(※)	※子どもが生まれた場合は 下段と同じ条件に変更
夫婦(※)+小学校就学前の 子どもが1人以上	末子が小学校に就学する まで	※夫婦は一方でもよい

なお、入居にあたり所得制限は設けないが、子どもの人数に応じて家賃を決定する。（子どもが多いと安くなる。）

②子育て支援サービスの提供（ソフト）

建設したマンションにおいて、子育て世帯が安心して子どもを生き育てることができるように、必要な子育て支援サービスを提供する。なお、共有スペースにおける子育て支援サービスは、地域の子育て世帯も利用可能。

ア 保育園

マンション内に保育園を設置。保育園への送迎時間が軽減される。定員は100名程度。

イ 小児科および病児保育

小児科医が常勤することにより、病児保育にも対応する。子どもの急な病気にもマンション内で対応することが可能。（仕事を早退しての保育園送迎が不要）

ウ 子育てコンシェルジュ（子育てアドバイザー）

子育てに関する相談や入居者のニーズとサービスを適切に結びつけ、入居者がサービスを十分に活用できるように援助を行う子育てコンシェルジュが常駐する。保育士や看護師を想定。

エ チャイルドコンビニ

ミルクやおムツなど、乳幼児に必要な製品を取り扱う子育て支援型のコンビニエンスストア。

オ チャイルドレストラン

キッズメニュー、ベビーフードを多く取り扱い、ベビーカーが置けるスペースや妊婦さんでも安心して食事ができるメニューなど、子育て世帯の食生活を応援するレストラン。離乳食料理教室なども開催。

(運営について)

上記ア～ウについては、指定管理者制度を導入。民間のノウハウを生かした、子育て世帯がより利用しやすいサービスの提供が期待される。

指定管理者は、社会福祉法人等を想定。

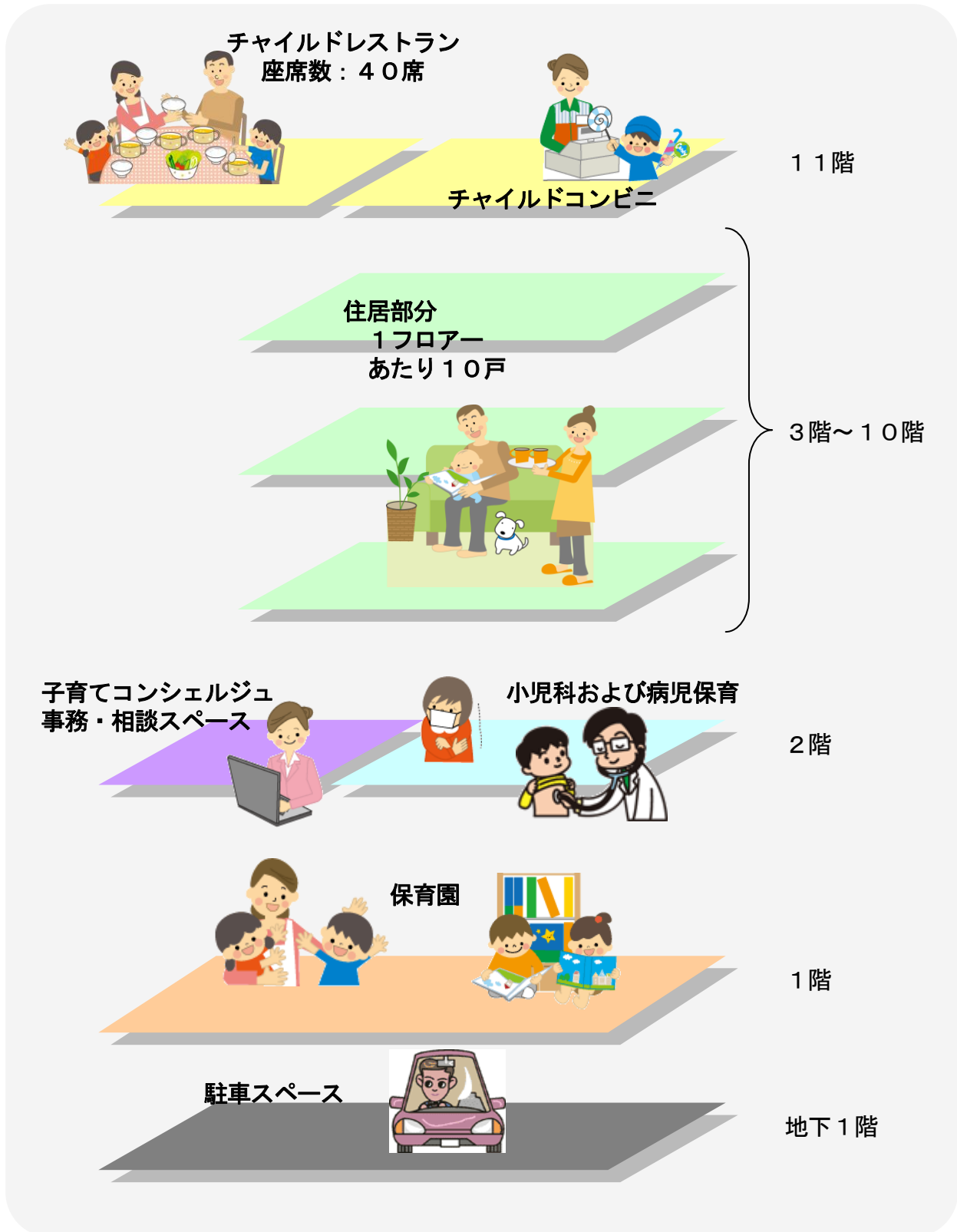
図表 3-3 子育て支援サービスの年間運営経費

	収入（万円）	支出（万円）	収支差（万円）
保育園	4,800	3,600	1,200
小児科・病児保育	5,400	3,840	1,560
子育てコンシェルジュ	0	240	△ 240
計	10,200	7,680	2,520

※利益見込分は県への納付金とし、これを超える実績については指定管理者の収益とする。

上記エ、オについては、コンビニチェーンや外食チェーンに協力を求め、運営を依頼する。

(4) 事業イメージ



4 子育て世帯の利便性の向上

提言4 子育て応援総合ポータルサイトの創設

(1) 現状

当グループ独自のアンケート調査の結果から、子育て世帯は、子育てに関する情報について、46.5%が「十分に得られている」、「だいたい得られている」と回答している。情報の入手先（複数回答）については、「友人（78.3%）」が最も多く、次いで「家族・親戚（75.1%）」、「保育所の先生（60.1%）」、「インターネット（52.3%）」、「小児科医（25.3%）」などとなっており、子育て世帯が様々なところから、必要な情報を入手していることがわかった。

一方で、子育てに関する情報が「不十分」、「やや不十分」との回答が18.8%あり、十分に得られていない情報（複数回答）については、「行政の各種助成・手続き（64.7%）」が一番多く挙げられた。その理由（複数回答）については、「情報がどこから得られるか不明（62.7%）」、「情報があちこちにあり収集が煩雑（35.3%）」などであった。

なお、行政の子育てに関する情報発信については、国、県、市町がそれぞれにホームページを作成し、取り組んでいる。掲載されている内容は、ほとんどの情報が、それぞれのホームページを個別に閲覧しなければ、入手することができないものである。

図表3-4 国、県、市の主な子育て応援情報サイトの内容

	サイト名	内容
国	厚生労働省 両立支援のひろば http://www.ryouritsu.jp/	仕事と家庭の両立支援制度の概要、企業に対する助成制度など
	内閣府 子ども・子育て支援ホームページ http://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html	子ども・子育て新支援制度の概要など
県	福井県子育て支援情報サイト「ふくいエンゼルねっと」 http://www.fukui294.info/angel/	子育て支援事業、施設情報（保育園など）、子育てQ&Aなど
	ふくいの子育て応援 すまいるFカードFUKUI2013 http://www.smilef.net/index.html	すまいるFカードの概要、カード優待のお店一覧など
福井市	福井市少子化対策・子育てサイト「はくむ.net」 http://www.hagakumu.net/index.html	各種手続き、施設情報（保育園など）、イベント情報、子育てコラムなど

ところで、三世代同居率が全国上位の福井県においても、祖父母からの支援を受けにくい核家族の割合が増えるなど、子育てを取り巻く環境が変わってきている。

こうした中、子育て世帯の負担を軽減するための買い物代行サービス（ネットスーパー）や家事代行サービスなどを提供する県内企業が出てきている。これらの企業にヒアリングを行ったところ、サービスを必要とする顧客（子育て世帯など）に対し、十分な情報を届けられていないことを課題として挙げていた。

（２）目的

子育て世帯は、子育てに関する情報を様々なところから入手していることから、1か所で、行政の各種助成・手続きをはじめ、福井県における様々な子育てに関する情報をすべて網羅できる環境を整えることで、子育て世帯の利便性を向上させる。

（３）内容

①「ふくいエンゼルねっと」のリニューアル

福井県の子育て応援サイト「ふくいエンゼルねっと」をリニューアルし、国、県、市町、県内企業等すべての子育てに役立つサービス等が掲載された、子育て応援総合ポータルサイトを創設。

ア 子育て応援情報の掲載

- ・国、県、市町、県内企業等が子育てに役立つサービスや制度の情報を登録。
- ・県内企業の子育てサービス等については、県等が形式的な審査を行い、子育てに役立つもののみを登録。子育てサービス等のお試し券やクーポンなども登録できるようにする。
- ・子育て世帯が、子育てサービス等を利用する際の参考にできるように、子育てサービス等を実際に利用した子育て世帯が口コミ情報を投稿できるようにする。

イ 子育てに役立つ参考情報の提供

- ・エンゼル動画館
抱っこの仕方やベビーマッサージの方法、出産後のスリム体操などの動画を掲載。
- ・専門家の子育てQ&Aコラム
小児医療、児童心理カウンセラー、幼児教育、栄養士等の専門家の連載コラムを掲載。子育て世帯からの質問のメールにも回答。
- ・子育てママのための料理レシピ（離乳食・簡単晩ご飯）
県内料理研究家による離乳食や簡単晩ご飯レシピを掲載。子育て世帯からのレシピの投稿も受け付ける。
- ・子育てグッズのリユース掲示板

使わなくなったベビーベッドやチャイルドシートなどの情報を投稿できる掲示板を設置。
必要とする子育て世帯に無料で引き取ってもらう。

ウ 公益法人等へのサイト運営の移管

現在、「ふくいエンゼルねっと」は県が運営しているが、県がサイトを運営する場合、営利目的の情報掲載には限界がある。サイト運営を県から公益法人等に移管して、営利・非営利を問わず、子育て世帯の利便性の向上という観点を重視した、サイト運営を実施。

②地域子育て支援センターでのタブレットパソコンの貸出

- ・各市町に設置されている地域子育て支援センターにおいて、サイトを閲覧するための端末を持っていない子育て世帯などに対して、タブレットパソコンを貸出。

③必要経費

- ・ふくいエンゼルねっとリニューアル 2,000万円
- ・タブレットパソコンの貸出 740万円

通信費（端末代含む）5,778円×12カ月×子育て支援センター53か所×2台

(4) 事業イメージ



5 子どもを育むふくいの両立支援

提言5 三世代同居・近居の促進

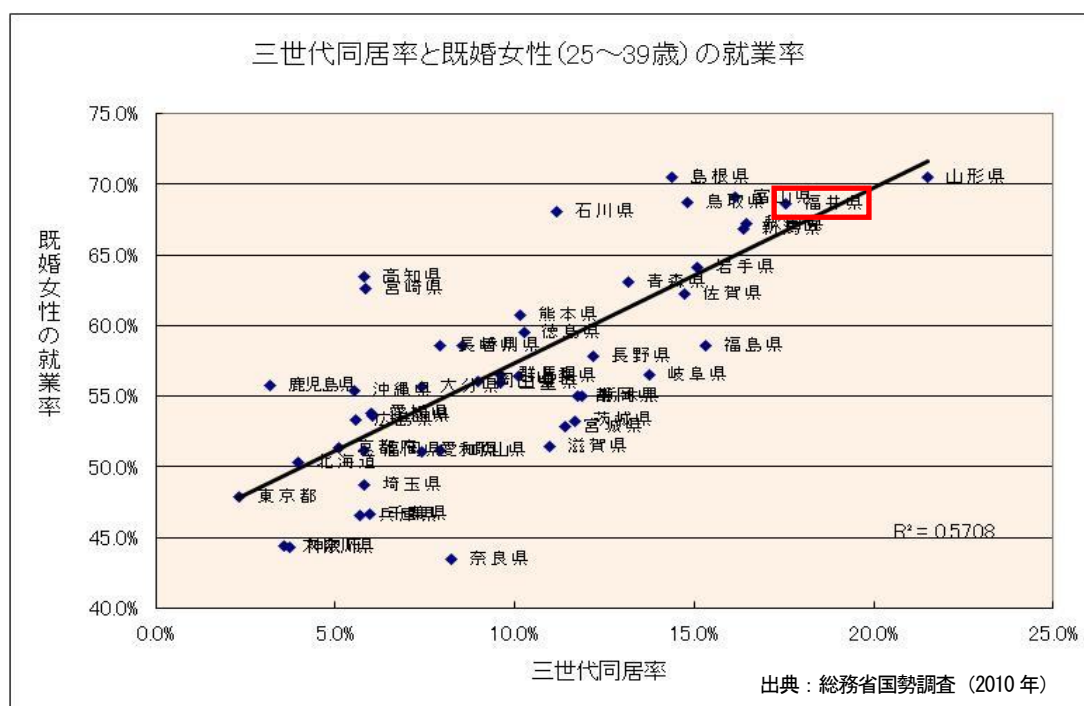
(1) 現状

福井県で優位性の高い指標には、共働き率、三世代同居率、持ち家率などがある。共働き率については56.8%（2010年国勢調査）と全国トップレベルである。

また、25歳～39歳の既婚女性の就業率と三世代同居率とは一定の相関関係にあることから、結婚、出産後の女性の就業を支えている1つの要因には、三世代同居を行う親の支援によって家事、子育ての一部が分担されていることが挙げられる。

実際、子どもを保育園に預ける保護者へのアンケートを行ったところ、三世代同居率は3割を超える割合となり、さらに、親世帯と1.5km以内の近い場所に近居している世帯の割合も加えると5割を超える結果となった。また、子育てに関する相談相手として「家族、親戚」と回答した人は75.1%と、働く世帯の親世帯に対する期待の高さがうかがえる。

図表3-5



一方、福井県の三世代同居率は、全国的に見ても高い水準にあるものの、その割合は年々減少傾向にある。

そこで、福井県の強みである三世代同居を維持あるいは近居（※）を推進することにより、子育て

て世帯を対象とした福井県らしい子育てを支える環境づくりのための施策を提言する。

(※1. 5 km以内に居住する場合を「近居」と定義する)

(2) 目的

三世代同居あるいは近居によって、仕事をしながらも安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや、子どもの教育面の向上だけでなく、高齢者の元気な生活を子や孫が支えるなど双方へのメリットがある。また、東日本大震災をきっかけに、家族のつながりや絆が重要視され、三世代同居・近居が見直されつつある。

このため、三世代同居あるいは近居を推進することによって、子育て世帯が福井県らしく安心して子育てができる環境づくりや、家庭での子育てを応援する環境づくりを支援する。

(3) 内容

三世代同居・近居を行う世帯への助成、三世代同居のPRなど。

①三世代同居・近居に向けての支援

- ・一定以上の距離にある親世帯・子育て世帯が一定以下（半径1.5 km以内）の距離に住むことになった場合（同居を含む。）に、引越費用を県および転居先の市町がそれぞれ1/2、1/4ずつ助成。（1回限り、補助対象額の上限：10万円）

例）3人家族が引越しを行った場合の平均費用は通常期9.9万～繁忙期13.1万円。

引越費用が12万円だった家族の場合、県が5万円、転居先の市町が2.5万円を助成する。

②祖父母と孫との交流の場の提供

- ・三世代同居・近居を行う親世帯（祖父母）があらかじめ市町へ登録を行い、パスポート等の提供を受ける。パスポート提示により、祖父母が孫と一緒に利用する公共施設利用料金を割引料金で利用が可能。（年間上限：5回まで、年齢上限：孫の年齢が小学校卒業まで）

③異世代交流セミナーの開催

- ・嫁姑等の良好な関係を築くため、異なる世代の考え方や価値観を確認できるようセミナーを開催。

④福井県版「サザエさん」家族の紹介

- ・実際に三世代同居・近居を行う家族を5分程度のTV番組のコーナーで紹介。

⑤必要経費

- ・三世代同居・近居に向けての支援

1世帯当たり上限5万円 × 100世帯 = 500万円 (予算がなくなり次第終了)

・祖父母と孫の交流の場の提供

7歳から12歳の子どもの人数は46,822人(2010年国勢調査)

独自アンケート結果による三世同居・近居率は53%

子ども1人当たり200円×5施設の割引を行うと想定し、年間1,000円/人

46,822人 × 53% × 1,000円 = 約2,500万円

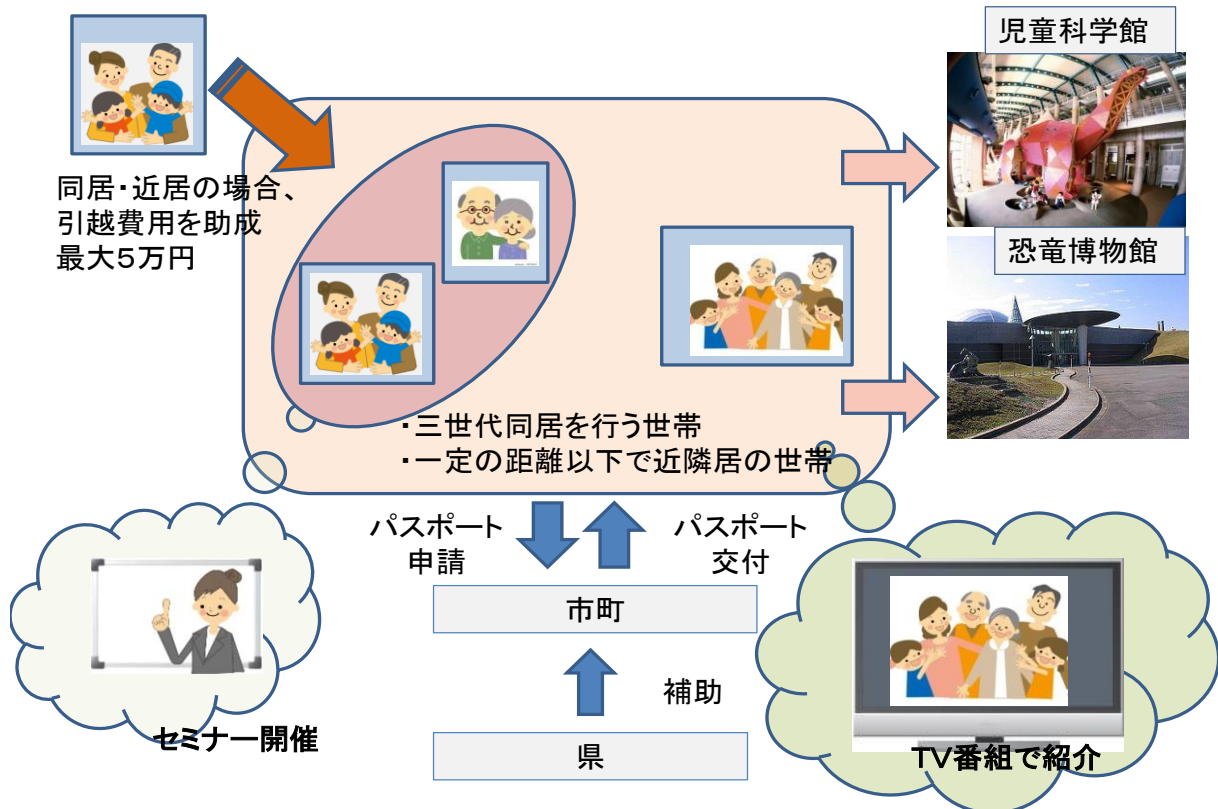
・異世代交流セミナーの開催

セミナー開催費用(講師謝礼、会場使用料等) 20万円

・福井県版「サザエさん」家族の紹介

既存の県政広報番組を活用 0円

(4) 事業イメージ



提言6 子育てパパの育児休業取得の促進

(1) 現状

男性の育児休業取得率は平成24年度1.89%（福井県は2.5%）で、政府の2020年目標13%には遠く及ばない状況であり、男性の育児休業取得は十分に進んでいない状況にある。

こうした中、夫の家事や育児への参加や協力の不足が原因で、妻の夫への愛情が、出産直後から急速に下がる「産後クライシス」と呼ばれる現象が起きている。夫婦関係の不和は、第2子以降の出産に影響を及ぼすことから、男性の子育てへの参加が、少子化対策の観点からも課題と言える。

当グループ独自の子育て世帯へのアンケート調査よれば、子どもが生まれた際に育児休業を取得したかとの問いに対して、69.0%の男性が「検討していない」と回答しており、育児休業取得に向けた男性の意識改革の必要性がうかがえる。

また、男性の育児休業取得が進むために何が必要かとの問い（複数回答）に対して、「社会の理解（70.5%）」、「休業しても人事査定に影響がない仕組み（60.3%）」、「育児休業取得中の所得水準の確保（57.2%）」と続いており、男性の育児休業に対する社会の理解を深めるとともに、企業の更なる取組みが求められている。

しかし、男性の育児休業取得率の向上を含め、企業の子育て応援の取組みは、企業の安定した経営の上になり立つものであり、繊維や眼鏡などをはじめとする地場産業をはじめ、中小企業の多い福井県においては、従業員の子育てを応援する余裕がない企業も存在する。

福井県では、平成17年度から父親子育て応援企業を表彰しているが、男性の子育て参加を推進するため、県内企業を後押しする一層の取組みが必要とされている。

(2) 目的

男性の育児休業取得の促進に取り組む企業（子育てパパ応援企業）が、男性従業員の育児休業取得を促すための計画（子育てパパ応援計画）の策定および目標の設定を行うとともに、男性従業員に対してその取組みを周知することにより、男性従業員に育児休業取得を考えるきっかけを与える。

また、県は、特に先進的で優れた取組みを行う企業に対し、その取組みに対する褒賞として、県の子ども関連施設のネーミングライツ（命名権）を付与する。県民や県外客が多く訪れる子ども関連施設に、子育てパパ応援企業の企業名が掲載されることで、男性の育児休業取得への社会的な関心を高める。

さらに、子育て応援の余力のない中小企業に対して、県が奨励金を支給することで、その取組みを後押し、男性の育児休業の取得促進の動きを広げていく。

(3) 内容

①子育てパパ応援企業コンテストの実施

- ・県は、男性の育児休業取得の促進に取り組もうとする企業を募集。企業は、応募にあたって、子育てパパ応援計画を策定するとともに、男性従業員の育児休業取得率および平均育児休業取得期間の目標を設定。
- ・子育てパパ応援計画には、図表3-6のような取組みを記載。

図表3-6 男性の育児休業取得を促進するための企業の取組み例

育児休業取得にあつての問題点	取組み例
<u>キャリアロス</u> 成果主義型の評価システムでは、通常、成果のない育児休業期間は昇給・昇進が遅れる。	育児休業取得自体がキャリア形成であるという考え方にに基づき、育児休業期間中も昇給・昇進する制度を導入。
<u>所得ロス</u> 育児休業期間中、休業前の所得のうち、雇用保険等でカバーされない5割を失う。	所得の補填を行う育児支援金制度を導入。 例①：ミルクやおむつ代などの育児費用に対して年間30万円を上限に補助。 例②：出産祝い金として第1子と第2子に50万円、第3子以降は200万円を支給。
<u>業務知識ロス</u> 育児休業期間中、業務から離れるため、業務に必要な知識が失われてしまう。	ITツールを有効活用し、e-ラーニングによる自宅学習やメールなどによる育児休業取得者への情報提供・情報交換等を実施。

- ・企業は、男性従業員に対して子育てパパ応援計画および目標を周知。
- ・企業は、県に対して年度末に実績を報告。県は、企業の実績に応じて以下のものを与える。

ア 県の子ども関連施設のネーミングライツ（命名権）の付与

県は、男性従業員の育児休業取得促進のために、特に先進的で優れた取組みを行っている県内企業に対して、その取組みを県のホームページなどにより広く周知し、成功事例を共有するとともに、図表3-7のような県の子ども関連施設のネーミングライツを付与（例 福井県子ども家族館 こども探検号 → ○○銀行 こども探検号）。

図表3-7 県の子ども関連施設の例

施設名	
福井県児童科学館（エンゼルランドふくい） （坂井市）	こどもの雲（大型遊具）
	こどもの村（大型遊具）
	噴水ひろば
	スペースシアター（プラネタリウム）
福井県総合グリーンセンター（坂井市）	たまねぎハウス（熱帯展示温室）
福井運動公園（こどもの国）（福井市）	冒険の丘（大型遊具）
福井県海浜自然センター（若狭町）	ふれあい水槽
福井県こども家族館（おおい町）	こども探検号（大型遊具）
	ちびっこひろば

イ 子育てパパ応援企業への奨励金の支給（中小企業のみ）

県は、子育てパパ応援企業から、報告のあった育児休業取得率および平均育児休業取得期間を基に、図表3-8のポイント表によりポイントを算定。県は、ポイントの高かった上位20社の中小企業に対して、奨励金を支給。

図表3-8 子育てパパ応援企業ポイント表

		平均育児休業取得期間			
		2週間～	1か月～ （1.1倍加算）	3か月～ （1.3倍加算）	6か月～ （1.5倍加算）
育児休業取得率	100%	100	110	130	150
	90%～	90	99	117	135
	80%～	80	88	104	120
	70%～	70	77	91	105
	60%～	60	66	78	90
	50%～	50	55	65	75
	40%～	40	44	52	60
	30%～	30	33	39	45
	20%～	20	22	26	30
	10%～	10	11	13	15
	5%～	5	6	7	8

②チーム福井県庁の参加

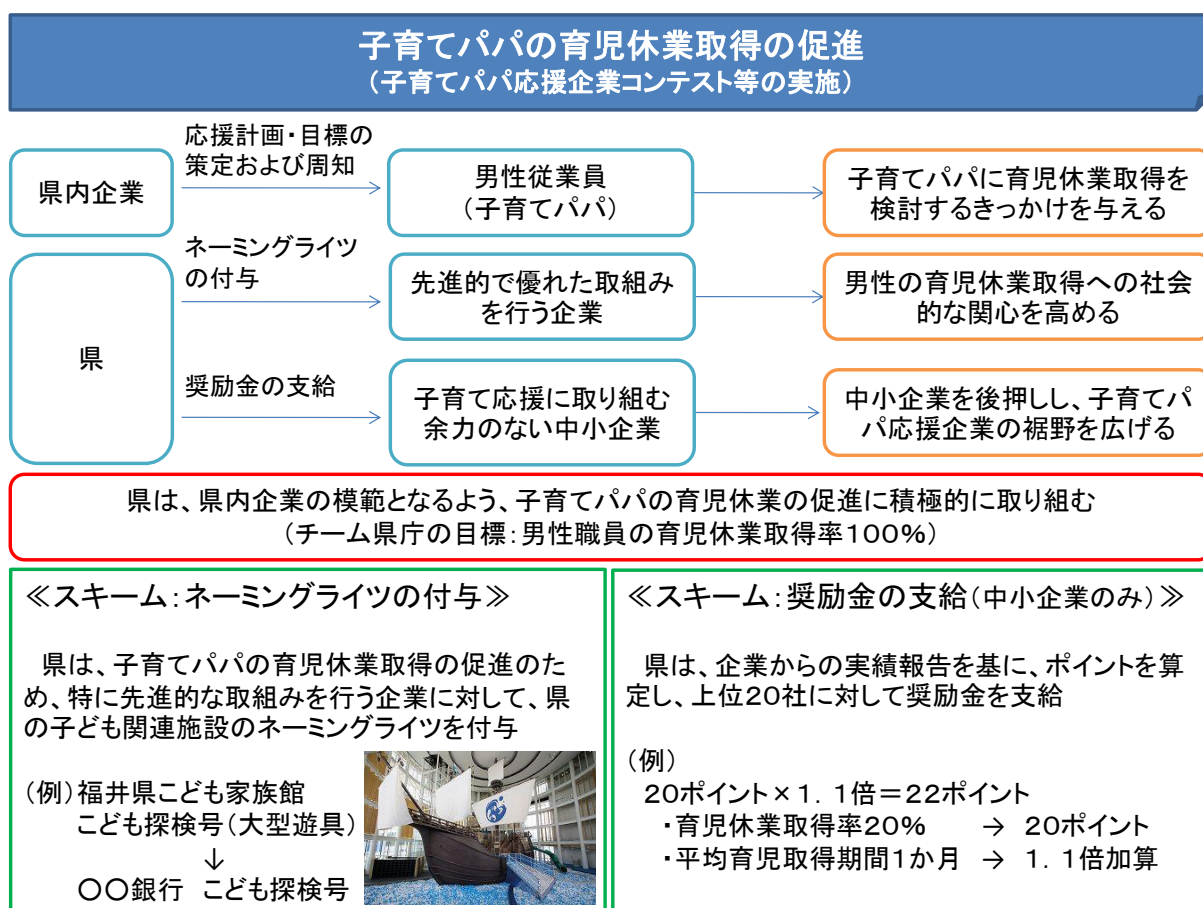
- ・県も、子育てパパ応援計画の策定および目標の設定を行い、県内企業の模範になるように、男性の育児休業の取得促進に努める。男性の育児休業取得率100%を目標とする。

③必要経費

- ・ネーミングライツの付与 0円
- ・奨励金の支給

上位20社 × 50万円 = 1,000万円

(4) 事業イメージ



第2 財源対策

(1) 現状

近年の高齢化に伴い、高齢者の介護・医療費などの社会保障費は年々増加している。さらに、今後の10年間で「団塊の世代」が65歳以上の高齢者となり、さらに社会保障費の増大が見込まれている。

2011年度の国の予算ベースでは、社会保障給付費108.1兆円の内訳を見ると、年金が53.6兆円(50%)、医療が33.6兆円(31%)、福祉その他が21兆円(19%)であり、福祉その他のうち、子ども子育てにかかる費用は5.2兆円と、全体のわずか5%となっている。

(2) 目的

出生率の低下に歯止めをかけるためにも、社会全体で子どもを産み育てる仕組みを検討する必要がある。

今後、人口の自然減により働く世帯の税収入が少なくなる一方、社会保障費を必要とする高齢者の増加が見込まれる。限られた財源の中で、子ども子育て施策のための予算の確保が必要となるため、子ども子育て施策にかかる県独自の財源対策を提案する。

(3) 内容

①子育て宝くじの販売

- ・社会全体で子育てを支える仕組みとして、子育て世代以外の人なども含めた幅広い年齢層から宝くじを購入してもらい、その収益金を子育て事業に必要な財源として充てることにより資金面での協力を得る。
- ・低価格、低配当でクリーンなイメージ。
- ・1枚200円の宝くじを500万枚発行、総額10億円。

このうち、約46%当せん金、約40%収益金、約14%販売手数料として、県の収入財源を約4億円確保。(全国宝くじ事務協議会HPより)

図表3-8 宝くじのイメージと配当金の例



②未婚税の導入

- ・25歳～40歳の未婚者に対し、年間1,000円程度の特別課税制度の導入。
- ・対象者約55,500人（2010年国勢調査）×1,000円で約5,500万円を算出。
- ・子育て支援策以外にも結婚対策費等の財源として活用する。

③子育て寄付の創出

- ・使用用途をメニュー化してどれに寄付するか選べるようにする。特典として、寄付対象となった子供からお礼状等。H22福井県ふるさと納税実績約1,800万円。

寄付メニュー

- ・小中学校、幼稚園、保育園の先生を目指す学生への奨学金を目的とした寄付
- ・集団登校の付き添いや、通学路の安全確認を行ってくれている人への寄付
- ・早朝、延長保育、児童クラブ等、別途負担を和らげる為の寄付
- ・4人以上の子どもを持つ家庭へのお祝い金の為の寄付

図表3-9 6つの提言にかかる支出と財源対策による収入

財源対策による収入（万円）		6つの提言にかかる支出（万円）	
①子育て宝くじの販売	40,000	【提言1】 異業種間企業による合同職員研修事業	120
②未婚税の導入	5,500	【提言2】 若手インストラクターによる婚活スクール	265
③子育て寄付の創出 ※1	0	【提言3】※2 子育て支援を充実させた公営住宅の整備	33,480
		【提言4】 子育て応援総合ポータルサイトの創設	2,740
		【提言5】 三世代同居・近居の促進	3,020
		【提言6】 子育てパパの育児休業取得の促進	1,000
合計	45,500	合計	40,625
		収支差額（収入－支出）	4,875

※1…使用用途が決まっているため計上しない

※2…18億/5年(起債償還)－2,520万円(納付金)

おわりに

少子化対策として、出生率を上昇させ子どもを増やすための政策を考えることは、夢や希望のある話であり、大変興味深いテーマである。同時に、国や他府県ではさまざまな政策が進められているが、どれも新鮮さが薄れ、少子化対策の特効薬になっていないという現状がある。本企画でも新しい政策が求められ、私たちはできる限り、新しい政策を提言するように努めてきた。

ただ、出生率を上昇させるための政策が必要であると言っても、私たち自身も多くの子どもを産み育てている状況にはない。初婚年齢が徐々に上がっているのに合わせるように、私たちも決して結婚は早くなかった。当然、年齢の割には子どもが小さく、人数も1～2人である。ただそれは、単に結婚が遅かったからということだけが原因ではない。それぞれの家庭には、それぞれの事情があり、子どもを持つタイミングやその人数に影響を与えていることは確かである。その時どんなことがネックであったのか、何があればもう1人子どもを持つようになるのか。すでに子育て世代となった私たちではあるが、まず自分が結婚する前のことから、そして今に至るまでを振り返りながら、どのような政策が必要であるかを考え、今回の6つの提言を行った。

この政策提言により、「子育てに負担を感じる社会」から「子育てしやすい社会」へと変化し、多くの子どもを産み育て、子どもたちでにぎわう福井県にしていきたい。

最後に、この企画を作るにあたり、研修をご指導いただいた田中講師、現場の貴重なご意見をいただいた県内企業の皆様、アンケートに快くご協力いただいた皆様、研修会場の提供などお世話になった自治研修所の皆様、そして私たちの活動にご理解とご協力をいただいた全ての皆様に感謝申し上げます。

【提言までの軌跡】

活動日	場 所	内 容
H25. 06. 13 (木) －6. 14 (金)	県庁 2 階中会議室	第 1 回研修日 (グループ決定、自主研究ラフ案)
H25. 06. 26 (水)	アオッサ 5 階	ミーティング① (各種データ収集の報告、SWOT 分析)
H25. 07. 03 (木)	アオッサ 5 階	ミーティング② (各自 30 個ずつの政策提言案作成)
H25. 07. 11 (木)	アオッサ 5 階	ミーティング③ (政策提言案 8 個に絞込み)
H25. 07. 12 (金)	県庁正庁	第 2 回研修日 (ワンシート政策企画書概要作成)
H25. 07. 23 (火)	アオッサ 5 階	ミーティング④ (政策提言 1 ページ企画書作成)
H25. 07. 31 (水)	アオッサ 5 階	ミーティング⑤ (政策提言 1 ページ企画書作成)
H25. 08. 06 (火)	アオッサ 5 階	ミーティング⑥ (事前課題「自主研究の資料」作成)
H25. 08. 09 (金)	県庁 2 階中会議室	第 3 回研修日 (進捗状況の報告)
H25. 08. 20 (火)	アオッサ 5 階	ミーティング⑦ (アンケート、企業訪問準備)
H25. 08. 22 (木) －8. 30 (金)	福井市内	アンケート調査 (福井市内幼保育園)
H25. 08. 27 (火)	福井市内	企業訪問
H25. 08. 28 (水)	アオッサ 5 階	ミーティング⑧ (企画書目次調整、提言内容チェック)
H25. 09. 03 (水)	自治研修所 福井市内	ミーティング⑨ (政策企画書の作成) 企業訪問
H25. 09. 06 (金)	アオッサ 5 階	ミーティング⑩ (政策企画書の作成)
H25. 09. 10 (火)	アオッサ 5 階	ミーティング⑪ (模擬プレゼン用政策企画書の作成)
H25. 09. 12 (木)	県庁 2 階中会議室	第 4 回研修日 (模擬プレゼンテーション)
H25. 09. 18 (水)	県庁 4 0 1 会議室	ミーティング⑫ (政策企画書の修正)
H25. 09. 27 (金)	自治研修所	ミーティング⑬ (政策企画書の修正)
H25. 10. 03 (木)	県庁 4 0 1 会議室	ミーティング⑭ (政策企画書の修正)
H25. 10. 10 (木)	アオッサ 5 階	ミーティング⑮ (政策企画書の修正)
H25. 10. 17 (木)	県庁 4 0 1 会議室	ミーティング⑯ (プレゼンテーション練習)
H25. 10. 22 (火)	県庁 4 0 1 会議室	ミーティング⑰ (プレゼンテーション練習)
H25. 10. 24 (木)	県庁正庁	研究成果発表

資料

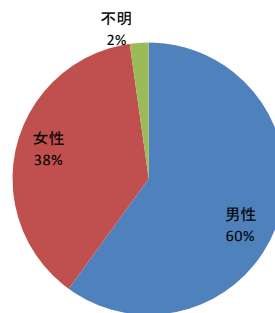
I 結婚に関するアンケート調査

- 1 調査目的：県民の結婚や既存の結婚対策に対する認識について調査を行う
- 2 調査日程：平成25年8～9月
- 3 調査対象：県内在住未婚者 90名
- 4 調査方法：アンケート調査票を配布し、回収
- 5 調査項目：別添「結婚に関するアンケート調査」
- 6 調査結果

(1) 回答者の属性

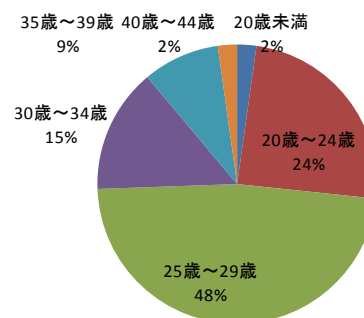
性別

区分	回答数	構成比
男性	54	60%
女性	34	38%
不明	2	2%
計	90	100%



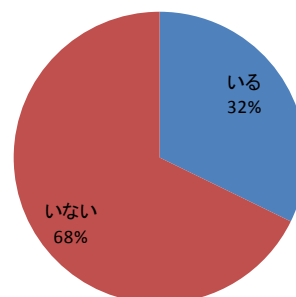
年齢

区分	回答数	構成比
20歳未満	2	2%
20歳～24歳	22	24%
25歳～29歳	43	48%
30歳～34歳	13	14%
35歳～39歳	8	9%
40歳～44歳	2	2%
計	90	100%



特定のパートナーの存在

区分	回答数	構成比
いる	29	32%
いない	61	68%
計	90	100%



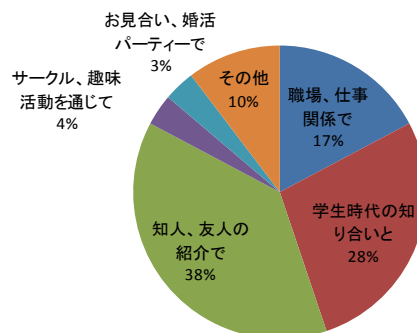
(2) 特定のパートナーがいる方への質問

・交際のきっかけと期間

交際のきっかけは、「知人、友人の紹介」(38%)、「学生時代の知り合いと」(28%)、「職場、仕事関係で」(17%)であった。なお、平均交際期間は、2.6年であった。

交際のきっかけ

区分	回答数	構成比
職場、仕事関係で	5	17%
学生時代の知り合いと	8	28%
知人、友人の紹介で	11	38%
サークル、趣味活動を通じて	1	3%
お見合い、婚活パーティーで	1	3%
その他	3	10%
計	29	100%

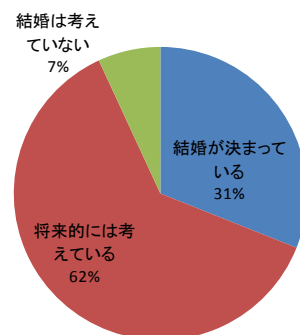


・現在のパートナーとの結婚

「結婚が決まっている」(31%)、「将来的には結婚を考えている」(62%)、「結婚は考えていない」(7%)であった。結婚を考えていない理由として、「若すぎるので」(2件)があがっている。

将来について

区分	回答数	構成比
結婚が決まっている	9	31%
将来的には考えている	18	62%
結婚は考えていない	2	7%
計	29	100%



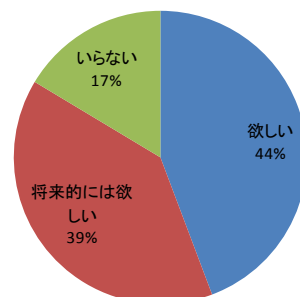
(3) 特定のパートナーがいない方への質問

・特定のパートナーが欲しいか

「欲しい」(44%)、「将来的には欲しい」(39%)、「いらない」(16%)であった。

パートナーについて

区分	回答数	構成比
欲しい	27	44%
将来的には欲しい	24	39%
いらない	10	16%
計	61	100%

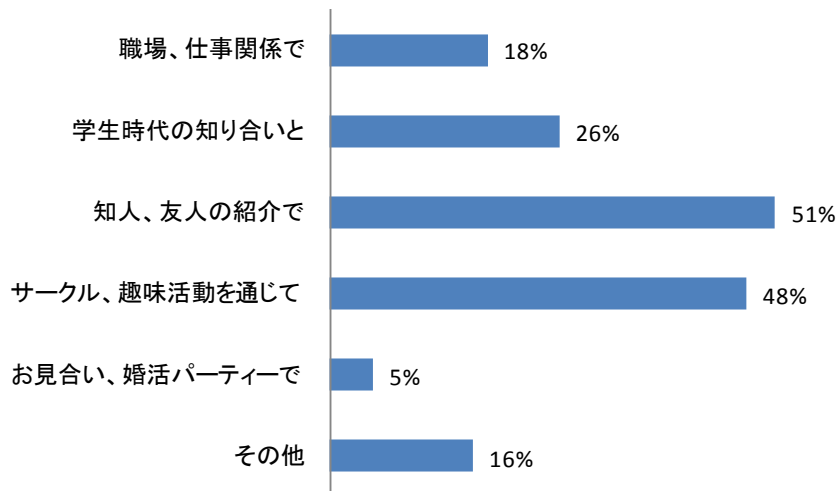


・ どのような出会いが理想的か（複数回答可）

「知人、友人の紹介」（51%）、「サークル、趣味活動を通じて」（48%）、「学生時代の知り合いと」（26%）の順となった。「その他」（16%）では、「どんな形でも」という回答が目立った。

理想のきっかけ

区分	回答数	構成比
職場、仕事関係で	11	18%
学生時代の知り合いと	16	26%
知人、友人の紹介で	31	51%
サークル、趣味活動を通じて	29	48%
お見合い、婚活パーティーで	3	5%
その他	10	16%



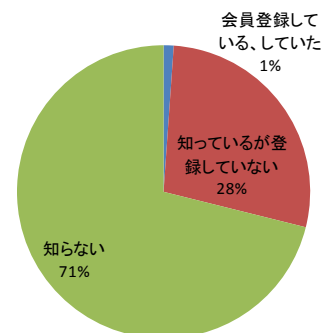
(4) 既存の結婚対策事業について

・ 福井県婚活応援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」の認知度、利用度

「会員登録している、していた」（1%）、「知っているが登録していない」（28%）、「知らない」（71%）であった。

「ふくい婚活カフェ」について

区分	回答数	構成比
会員登録している、していた	1	1%
知っているが登録していない	25	28%
知らない	64	71%
計	90	100%

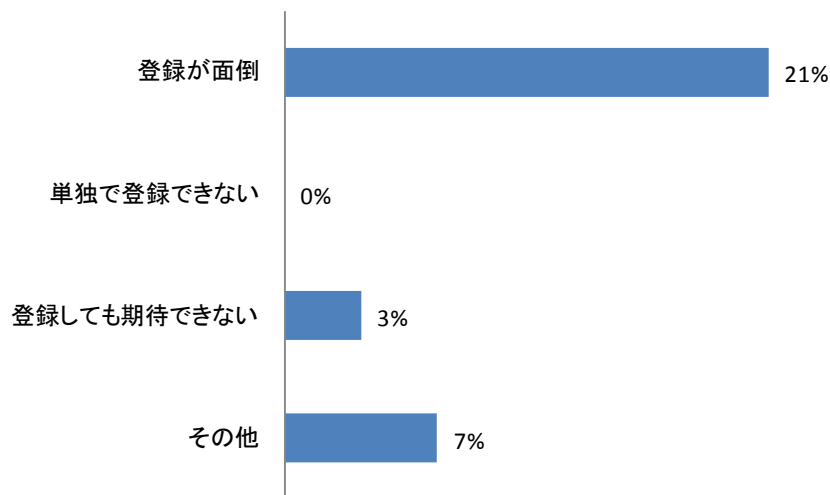


・「ふくい婚活カフェ」に登録しなかった理由（複数回答可）

「登録が面倒」（21%）、「登録しても期待できない」（5%）の順であった。「その他」（10%）では、「登録してもいく時間がない」との回答があった。

登録しなかった理由

区分	回答数	構成比
登録が面倒	19	21%
単独で登録できない	0	0%
登録しても期待できない	3	3%
その他	6	7%

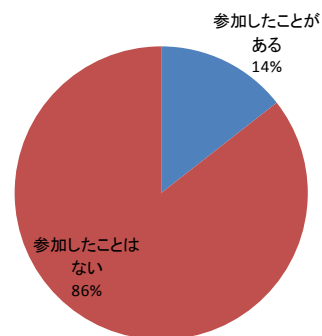


・婚活、お見合いパーティーへの参加

「参加したことがある」（14%）、「参加したことがない」（86%）となった。

婚活、お見合いパーティーについて

区分	回答数	構成比
参加したことがある	13	14%
参加したことはない	77	86%
計	90	100%

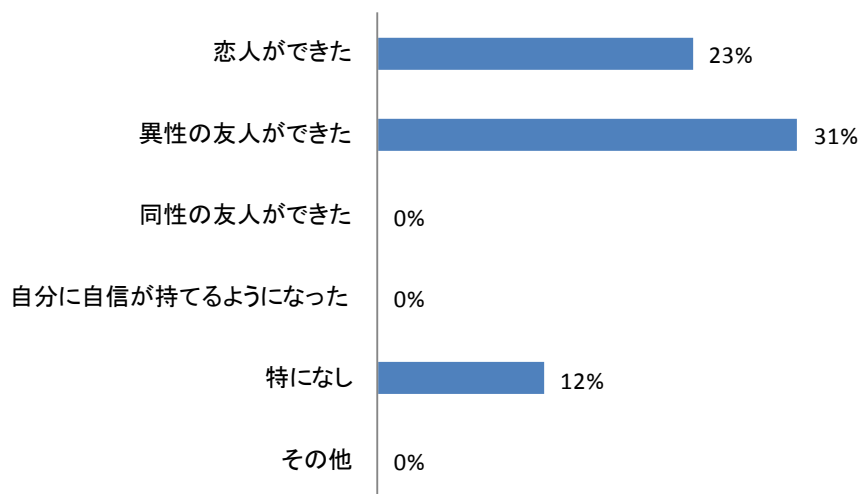


・婚活、お見合いパーティーに参加して良かった点（複数回答可）

「異性の友人ができた」（31%）、「恋人ができた」（23%）、「特になし」（12%）の順となった。

参加して良かった点

区分	回答数	構成比
恋人ができた	3	23%
異性の友人ができた	4	31%
同性の友人ができた	0	0%
自分に自信が持てるようになった	0	0%
特になし	11	12%
その他	0	0%

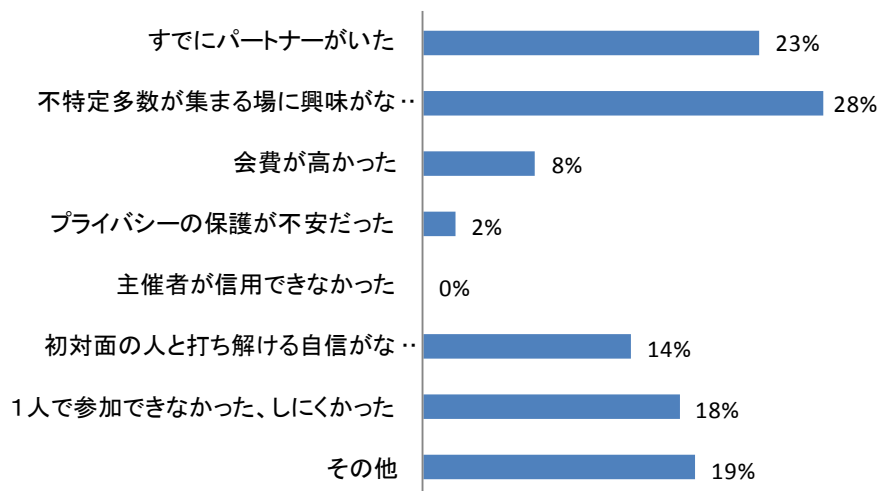


・婚活、お見合いパーティーに参加しなかった理由（複数回答可）

参加しなかった理由では、「不特定多数が集まる場に興味がなかった」（28%）、「すでにパートナーがいた」（23%）、「1人で参加できなかった、しにくかった」（18%）の順であった。「その他」（19%）では、「そこまであせっていない」、「情報がない、知らない」、「面倒くさい」との回答があった。

参加しなかった理由

区分	回答数	構成比
すでにパートナーがいた	21	23%
不特定多数が集まる場に興味がなかった	25	28%
会費が高かった	7	8%
プライバシーの保護が不安だった	2	2%
主催者が信用できなかった	0	0%
初対面の人と打ち解ける自信がなかった	13	14%
1人で参加できなかった、しにくかった	16	18%
その他	17	19%

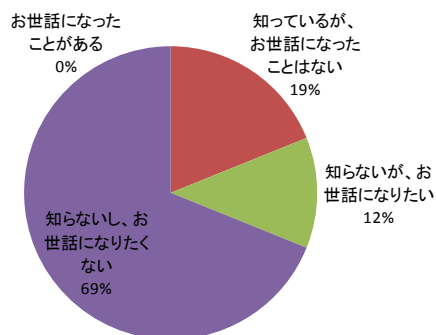


・「地域の縁結びさん」の認知度、利用度

「お世話になったことがある」(0%)、「知っているが、お世話になったことはない」(19%)、「知らないが、お世話になりたい」(12%)、「知らないし、お世話になりたくない」(69%)となった。

「地域の縁結びさん」について

区分	回答数	構成比
お世話になったことがある	0	0%
知っているが、お世話になったことはない	17	19%
知らないが、お世話になりたい	11	12%
知らないし、お世話になりたくない	62	69%
計	90	100%



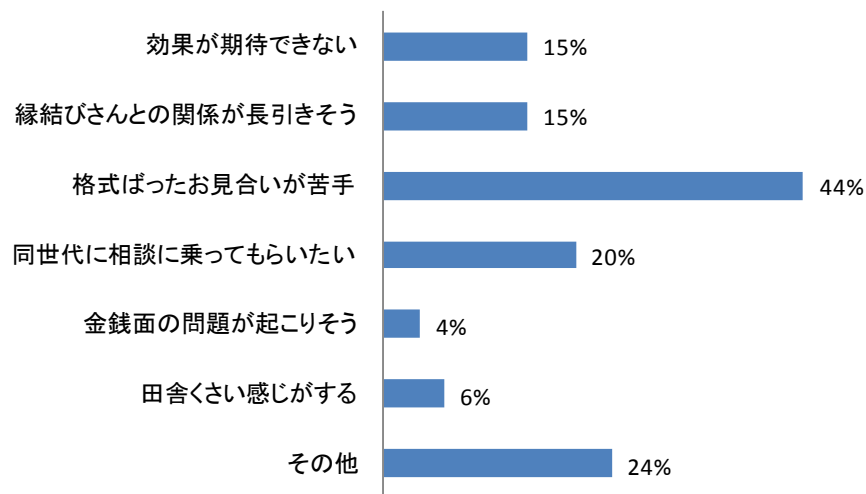
・「地域の縁結びさん」のお世話になりたくない理由（複数回答可）

「格式ばったお見合いが苦手」（44%）、「同世代に相談に乗ってもらいたい」（20%）、「効果が期待できない」（15%）、「縁結びさんとの関係が長引きそう」（15%）の順となった。

「その他」（24%）では、「そこまであせっていない」、「気を使う」、「うまくいかなかった時に縁結びさんとの関係が悪くなりそう」、「面倒くさい」との回答があった。

お世話になりたくない理由

区分	回答数	構成比
効果が期待できない	12	15%
縁結びさんとの関係が長引きそう	12	15%
格式ばったお見合いが苦手	35	44%
同世代に相談に乗ってもらいたい	16	20%
金銭面の問題が起こりそう	3	4%
田舎くさい感じがする	5	6%
その他	19	24%

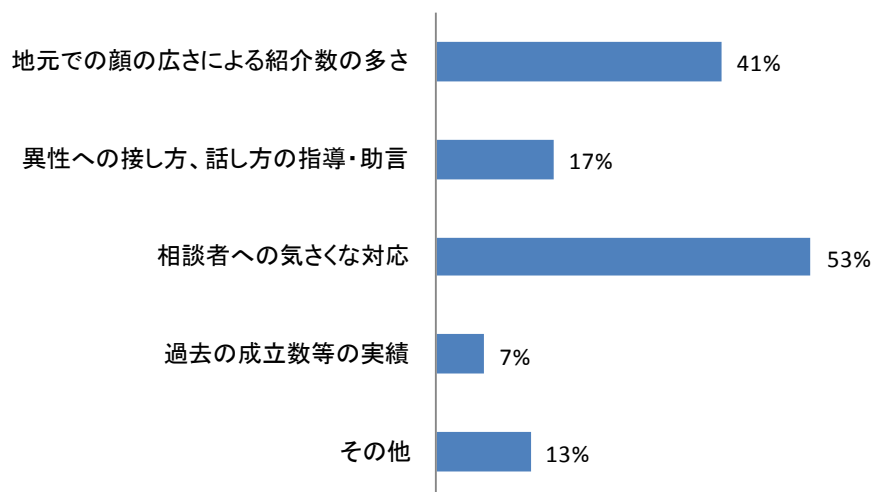


・「地域の縁結びさん」にのぞむ能力（複数回答可）

「相談者への気さくな対応」（53%）、「地元での顔の広さによる紹介数の多さ」（41%）、「異性への接し方、話し方の指導・助言」（17%）の順であった。「その他」（13%）では、「個人情報への厳守」、「人間ができていない」、「センスの良さ」、「関係をすっぱり切れること」、「相手を詳しく知っている」の回答があった。

のぞむ能力

区分	回答数	構成比
地元での顔の広さによる紹介数の多さ	32	41%
異性への接し方、話し方の指導・助言	15	17%
相談者への気さくな対応	48	53%
過去の成立数等の実績	6	7%
その他	12	13%



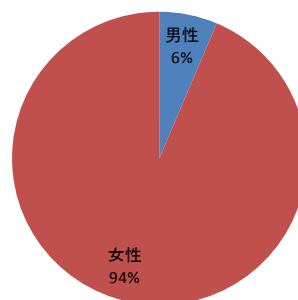
II 子育てに関するアンケート調査

- 1 調査目的：県民の子育てや既存の子育て対策に対する認識について調査を行う
- 2 調査日程：平成25年8月
- 3 調査対象：県内子育て世代
- 4 調査方法：福井市内の保育園（4か所）を通じアンケート調査票を349票配布し、281票回収した（回収率80.5%）
- 5 調査項目：別添「子育てに関するアンケート調査」
- 6 調査結果

(1) 回答者の属性

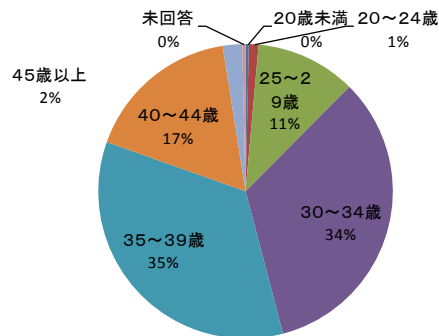
性別

区分	回答数	構成比
男性	18	6%
女性	263	94%
計	281	100%



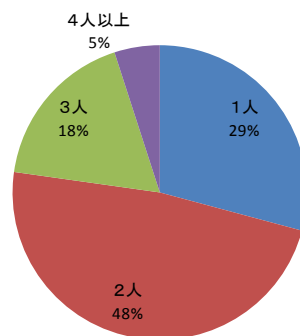
年齢

区分	回答数	構成比
20歳未満	1	0%
20～24歳	3	1%
25～29歳	31	11%
30～34歳	94	33%
35～39歳	97	35%
40～44歳	48	17%
45歳以上	6	2%
未回答	1	0%
計	281	100%



子どもの数

区分	回答数	構成比
1人	82	29%
2人	135	48%
3人	50	18%
4人以上	14	5%
計	281	100%



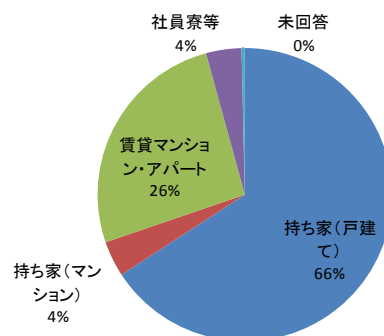
(2) 現在の住居関係に関する質問

・現在の住居環境

「持ち家（戸建）」（66%）、「賃貸マンション・アパート」（26%）の順となった。

現在の住居について

区分	回答数	構成比
持ち家（戸建て）	185	66%
持ち家（マンション）	11	4%
賃貸マンション・アパート	78	26%
社員寮等	11	4%
未回答	1	0%
計	281	100%

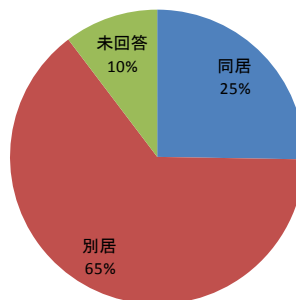


・親世帯との同居と距離

男性側の親世帯との同居率は25%、別居している場合は平均4.8km離れており、近居（1.5km圏内）率は11%であった。女性側の親世帯との同居率は8%、別居している場合は平均3.5km離れており、近居率は12%であった。また、少なくともどちらかの親との同居率は32%、少なくともどちらかの親との同居もしくは近居率は53%であった。

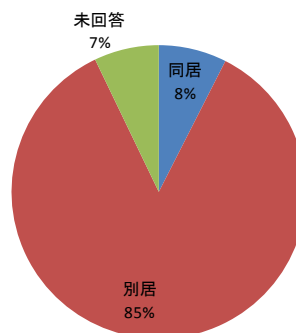
親世帯との距離(男性側の親)

区分	回答数	構成比
同居	71	25%
別居	181	64%
未回答	29	10%
計	281	100%



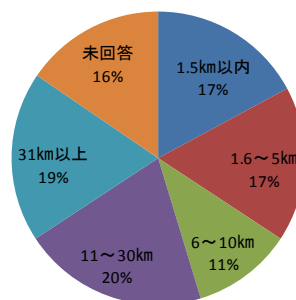
親世帯との距離(女性側の親)

区分	回答数	構成比
同居	21	8%
別居	240	85%
未回答	20	7%
計	281	100%



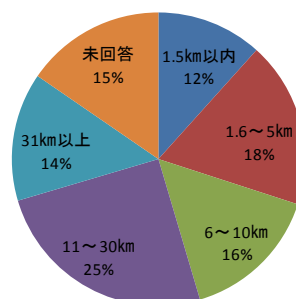
別居中の親世帯との距離(男性側の親世帯)

区分	回答数	構成比
1.5km以内	31	17%
1.6~5km	31	17%
6~10km	20	11%
11~30km	37	20%
31km以上	34	19%
未回答	28	15%
計	181	100%



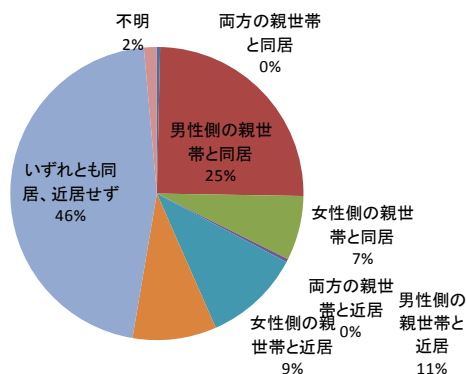
別居中の親世帯との距離(女性側の親世帯)

区分	回答数	構成比
1.5km以内	28	12%
1.6~5km	44	18%
6~10km	37	15%
11~30km	60	25%
31km以上	34	14%
未回答	37	15%
計	240	133%



親世帯との同居、近居

区分	回答数	構成比
両方の親世帯と同居	1	0%
男性側の親世帯と同居	70	25%
女性側の親世帯と同居	20	7%
両方の親世帯と近居	1	0%
男性側の親世帯と近居	30	11%
女性側の親世帯と近居	26	9%
いずれとも同居、近居せず	129	46%
不明	4	1%
計	281	100%



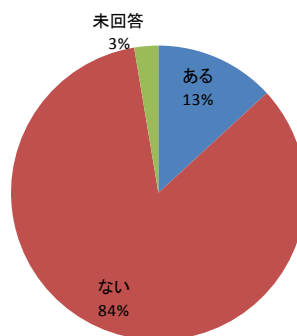
(3) 親世帯と別居中の方への質問

・今後の同居予定と時期

13%が今後の同居を予定している。同居時期の目安としては、「子供の小学校入学時」、「親の介護が必要になった時」、「子供が増えた時」、「退職後」との回答があった。一方、84%は同居を予定していない。その理由として、「すでに近居している」、「独立した家を建てた」、「長男でないため」、「家族間の問題で」、「生活のリズムが違う」、「自立した生活を送りたい」、「気を使う」、「職場から遠くなる」との回答があった。

今後の同居予定

区分	回答数	構成比
ある	25	13%
ない	160	84%
未回答	5	3%
計	190	100%

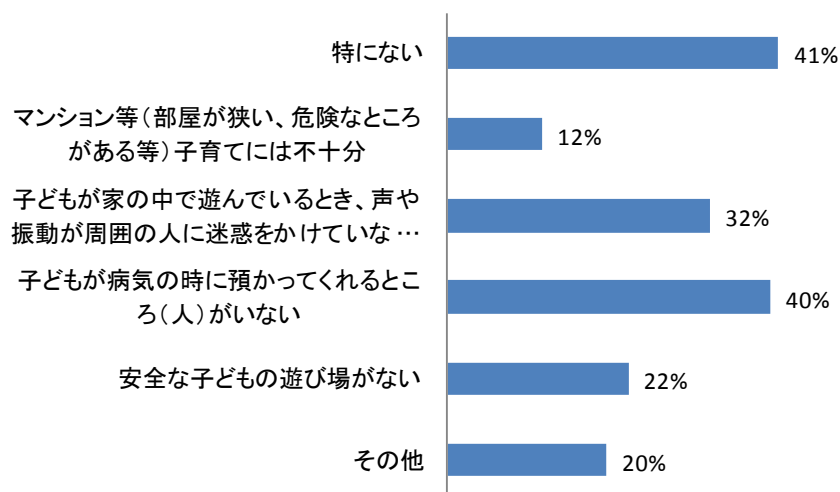


・仕事と子育てを両立させる上での環境への不安

「特にない」(27%)との回答が多かったが、「子どもが病気の時に預かってくれるところ(人)がない」(27%)、「子どもが家の中で遊んでいるとき、声や振動が周囲の人に迷惑をかけていないか心配」(22%)、「安全な子どもの遊び場がない」(15%)との回答もあった。「その他」(13%)では、「保育料、教育費が高い」、「早朝、夜間預かってもらいたい」、「病児保育は子どもに気が引ける」、「小学校に入ると早く帰ってくる(児童クラブ等は長時間見てくれない)」、「自分の時間が持てず、気持ちに余裕がない」との回答があった。

子育て環境への不安

区分	回答数	構成比
特になし	77	27%
マンション等(部屋が狭い、危険なところがある等)子育てには不十分	22	8%
子どもが家の中で遊んでいるとき、声や振動が周囲の人に迷惑をかけていないか心配	61	22%
子どもが病気の時に預かってくれるところ(人)がない	75	27%
安全な子どもの遊び場がない	42	15%
その他	37	13%



(4) 親世帯と同居中の方への質問

- ・親世帯と良好な関係を築くために工夫している点

「会話を絶やさない」、「感謝の言葉を忘れない」、「家事を分担する」、「我慢しすぎない」、「毎日の思いやりが積み重なる」、「お互い気を使う」、「子どもを見てもらってる時は口出ししない」、「休みのときは、子連れで出かけて親に休んでもらう」、「問題が起きると家族会議を開く」、「口答えしない、我慢する」、「二世帯住宅にする」、「干渉しすぎない」、「相手を褒める」、「生活費を出す」との回答があった。

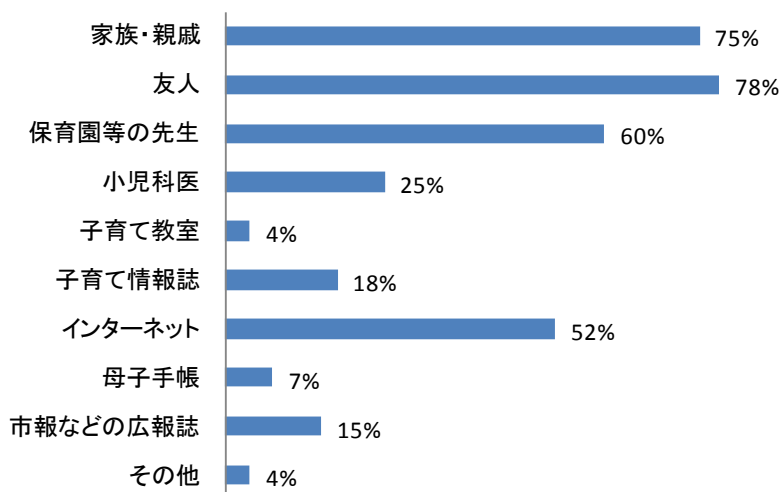
(5) 子育て情報に関する質問

- ・情報の入手方法 (複数回答可)

「友人」(78%)、「家族・親戚」(75%)、「保育園等の先生」(60%)、インターネット(52%)の順となった。「その他」(4%)では、「職場」、「近所の人」、「テレビ番組」、「書籍」との回答があった。

子育てに関する情報の入手先について

区分	回答数	構成比
家族・親戚	211	75%
友人	220	78%
保育園等の先生	169	60%
小児科医	71	25%
子育て教室	11	4%
子育て情報誌	50	18%
インターネット	147	52%
母子手帳	21	7%
市報などの広報誌	43	15%
その他	11	4%

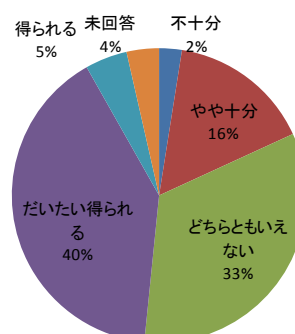


・情報への満足度

「だいたい得られている」(40%)、「どちらともいえない」(33%)、「やや不十分」(16%)の順となった。

子育てに関する情報が得られているか

区分	回答数	構成比
不十分	7	2%
やや十分	44	16%
どちらともいえない	94	33%
だいたい得られる	113	40%
得られる	13	5%
未回答	10	4%
計	281	100%



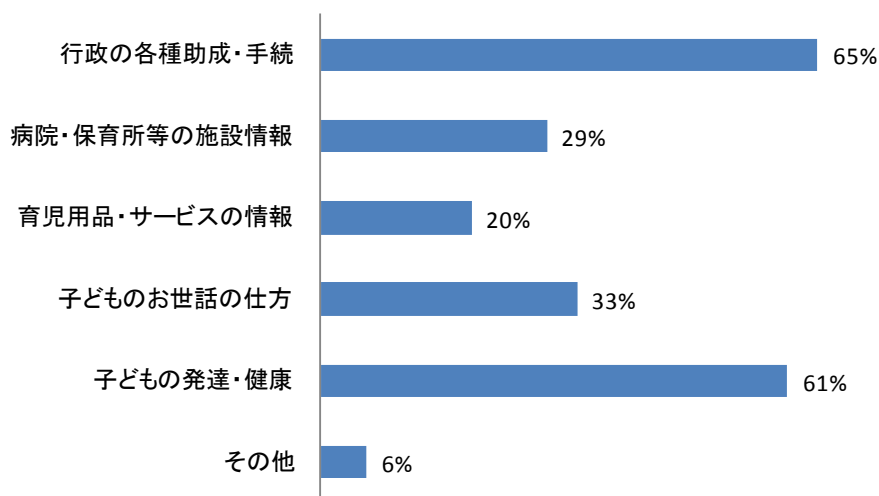
・どのような情報が得られにくい(複数回答可)

「行政の各種助成・手続」(65%)、「子どもの発達・健康」(61%)、「子どものお世話の仕方」(33%)の順となった。「その他」(6%)では、「学校の情報」、「子どものかかりやす

い病気について」、「英語での情報」との回答があった。

得られにくい情報

区分	回答数	構成比
行政の各種助成・手続	33	65%
病院・保育所等の施設情報	15	29%
育児用品・サービスの情報	10	20%
子どものお世話の仕方	17	33%
子どもの発達・健康	31	61%
その他	3	6%

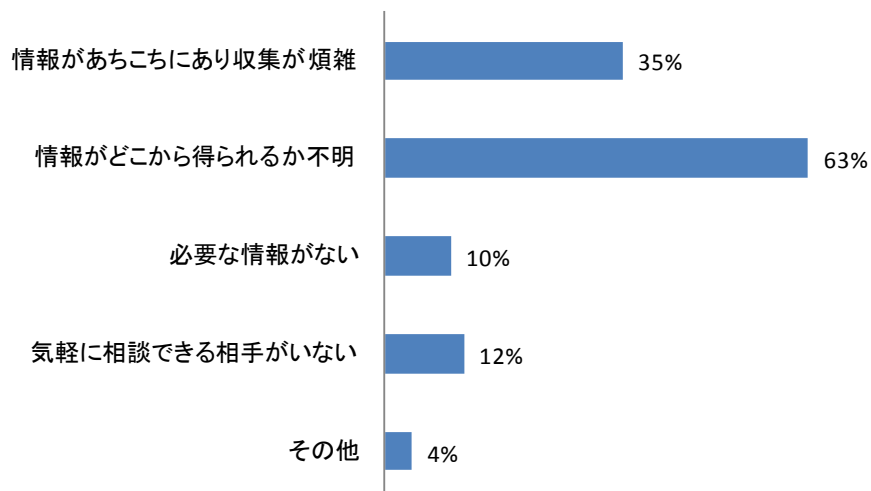


・どのような理由で情報が得られにくいのか（複数回答可）

「情報がどこから得られるか不明」（63%）、「情報があちこちにあり収集が複雑」（35%）の順となった。「その他」（4%）では、「漢字が読めない」、「英語表記がない」との回答があった。

得られにくい情報（理由）

区分	回答数	構成比
情報があちこちにあり収集が煩雑	18	35%
情報がどこから得られるか不明	32	63%
必要な情報がない	5	10%
気軽に相談できる相手がいない	6	12%
その他	2	4%



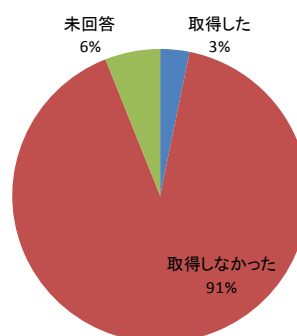
(6) 男性の育児休業に関する質問

・育児休業の取得と期間

「取得した」(3%)、「取得しなかった」(91%)となった。取得した場合の期間は、2～3日が最も多く、最長で1年間取得したとの回答があった。

男性の育児休業取得に関して

区分	回答数	構成比
取得した	9	3%
取得しなかった	255	91%
未回答	17	6%
計	6	2%

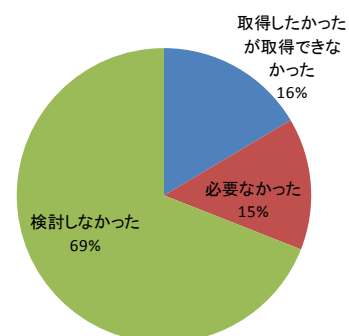


・育児休業の検討

「検討しなかった」(69%)、「取得したかったが、取得できなかった」(16%)、「必要なかった」(15%)の順となった。

育児休業の検討について

区分	回答数	構成比
取得したかったが取得できなかった	42	16%
必要なかった	37	15%
検討しなかった	176	69%
計	255	100%

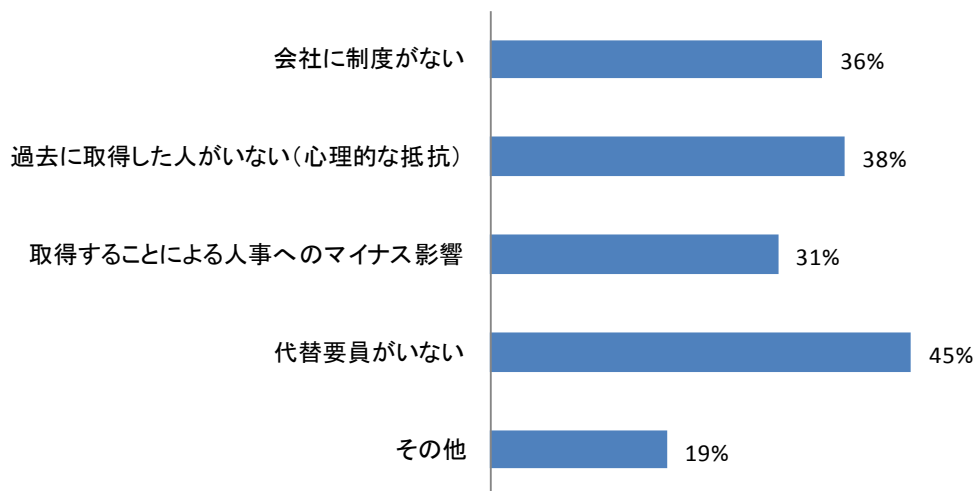


・取得できなかった理由

「代替要員がないから」（45%）、「過去に取得した人がいないから（心理的な抵抗）」（38%）、「会社に制度がなかったから」（36%）の順となった。「その他」（19%）では、「自営業なので」、「立场上申請しにくい」、「何日か休暇は取れた」、「週に2日も休めない現状では、言えない」との回答があった。

育児休業を取得できなかった理由

区分	回答数	構成比
会社に制度がなかったから	15	36%
過去に取得した人がいないから（心理的な抵抗）	16	38%
育児休業を取得することによりマイナス面の影響があるから（休業中の給料減額、人事査定等への影響）	13	31%
代替要員がないから	19	45%
その他	8	19%

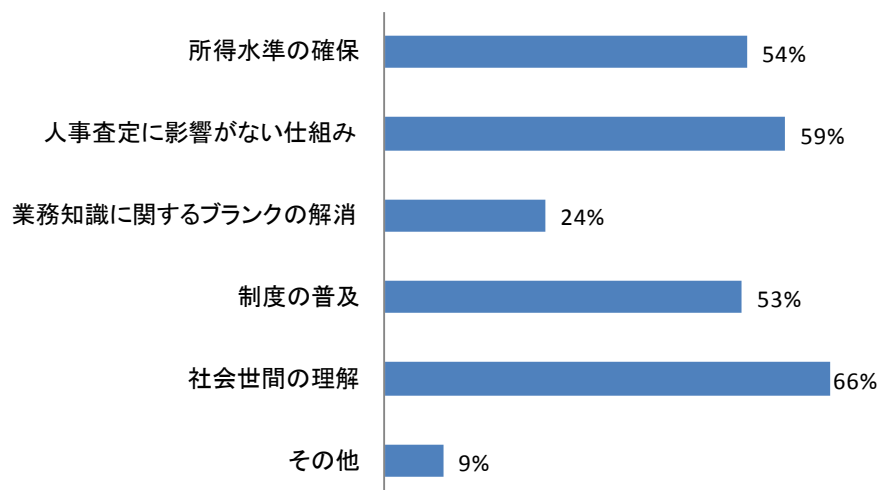


・育児休業の取得促進に必要なものは

「社会（世間）の理解」（66%）、「休業しても人事（昇給）査定に影響がない仕組み」（59%）、「休業期間中の所得水準の確保」（54%）の順となった。「その他」（9%）では、「父親の強い意志」、「会社の経営安定」、「育児休業の義務化」、「長時間労働の禁止」、「人員に余裕を持たせる」、「法制化」、「平等さ」、「意思確認の義務化」、「必要性を感じない」、「男性が休業すると母親が周囲から責められる、このような風潮を改める」、「企業のバックアップ」の回答があった。

育児休業を取得するためにはなにが必要か

区分	回答数	構成比
休業期間中の所得水準の確保	151	54%
休業しても人事(昇給)査定に影響がない仕組み	167	59%
休業期間中の業務知識に関するブランクの解消	67	24%
制度の普及	149	53%
社会(世間)の理解	186	66%
その他	24	9%



(7) 子育てに関して感じることや行政に対する要望等 (自由意見)

- ・多胎児への支援がほしい。
- ・たくさんありすぎて書ききれない。
- ・県内、市内のあらゆる病院を記載した冊子、マップがほしい。
- ・雨天時に子どもが遊べる場所が少ない。
- ・3人目の支援だけでなく、2人目からも経済的援助がほしい (保育料減免など)。
- ・行政の情報が古い気がする (ワクチンや離乳食など)。
- ・子育ては母親の責任、父親は手伝い程度でよいという考え方を改める必要がある。
- ・子育て支援については充実しているが、行政サービスが充実することで家にいる女性への風当たりが強くなったと感じる。
- ・小さい子が安全に走り回れる場所の情報が少ない。
- ・近所に子どもや小学生が少ない。
- ・実家の祖父母が近くにおり協力してもらっている。
- ・子育て期間は、あっという間、早急な対応を望む。
- ・2人目を持ちたいが、体力、経済面で不安。

- ・障害を持つ子の親へのフォローアップが少ないように思う。親子で過ごしやすいような社会となるような環境ができていくとよい。
- ・小学校1年生になると4月は早く帰ってくる。集団登校等、園と小学校の連携を。
- ・自分の時間を確保する制度がほしい。
- ・最寄りの保育園が違う市なので通えない、幅広い選択をしたい。
- ・委託に転職したので、子どもと接する時間は増えたが収入は減った。
- ・急な発病で早退することへの会社の理解。
- ・子どもの多い地域の保育所、児童館が少ない。
- ・税の負担を減らしてほしい。金銭面でけんかになる。
- ・いじめ問題に取り組んでほしい。
- ・#8000や保健センターに急病で電話したが、対応が悪かった。
- ・小児緊急医療の充実をのぞむ。
- ・情報を得たいと思う発信の仕方を。
- ・3歳児までの子を持つ母への育児支援の充実。
- ・学童保育の充実、同居でも高齢や仕事等で子供を見てもらえなかったりする。
- ・夫婦が仲良くいることが大切。
- ・男性の育休が難しいなら定時にちゃんと帰れる仕組みが欲しい。
- ・核家族は大変そう（祖父母に負担をかけている）。
- ・子どもの発育差が心配。
- ・男性の育児休業に伴う女性の育児離れが心配。
- ・手軽に水遊びのできる公園が欲しい。
- ・制度は充実してきているが、より男性が取得しやすいように考え方を変えていくべき。
- ・母親が働きに出なくても良い環境を作してほしい。
- ・福井では昔からこう！という風習が強い、柔軟な子育てが受け入れられることを望む。
- ・小さい子供がいると就職面接時に不利、働きやすい職場を作ってもらいたい
- ・保育園でなく、祖父母と同居して幅広い人間関係を学ばせるのが良いのかとも思う。
- ・公園等の遊具の整備充実。
- ・子ども手当をこれ以上減額しないで。
- ・保育園→幼稚園のシステムが不都合。
- ・子どもに関する費用の無料化、介護、看護休暇の増加。

結婚に関するアンケート調査票

私たちは、研修の一環として、結婚・子育て支援策についての分析や情報収集を行い、グループで政策研究を進めている県職員です。

このたび、県内在住の独身者の皆様から広くご意見をお聞きしたいと考え、アンケート調査を実施することにいたしました。

つきましては、ご多忙中恐縮ですが、率直なご意見をお書きくださいますようお願いいたします。

※本調査結果は、研修でのみ使用いたしますので、あらかじめご了承ください。

◆本調査に関するお問い合わせ：福井県 行政経営戦略研修 Cグループ

担当：〇〇

TEL：0776-〇〇-〇〇〇〇

問1. すべての方にお聞きします。

(1) 性別をお聞かせ下さい

- ①男性 ②女性

(2) 年齢をお聞かせ下さい

- ①20歳未満 ②20～24歳 ③25～29歳 ④30～34歳 ⑤35～39歳 ⑥40歳以上

(3) 現在、特定のパートナー（お付き合いしている方）はいらっしゃいますか？

- ①いる…問2へ ②いない…問3へ

問2. 現在、特定のパートナーがいる方にお聞きします。

(1) 交際のきっかけと期間を教えてください。

- ①職場、仕事関係で ②学生時代の知り合いと ③知人、友人の紹介で
④サークル、趣味活動を通じて ⑤お見合い、婚活パーティーで ⑥その他（ ）
交際期間（約 年）

(2) 現在のパートナーと結婚を考えていますか？

- ①結婚を考えている…問4へ ②将来的に考えている…問4へ ③結婚は考えていない…(3)へ

(3) 結婚を考えていない理由はなんですか？（複数選択可）

- ①若すぎるので ②金銭的問題のため ③結婚する理由がない ④その他（ ）
*次は問4へ進んでください

問3. 現在、特定のパートナーがいない方にお聞きします

(1) 特定のパートナーが欲しいですか？

- ①欲しい…(2)へ ②将来的には欲しい…(2)へ ③いらぬ…問4

(2) どういった出会いが理想的ですか？（複数選択可）

- ①職場、仕事関係で ②学生時代の知り合いと ③知人、友人の紹介で
④サークル、趣味活動を通じて ⑤お見合い、婚活パーティーで ⑥その他（ ）
*次は問4へ進んでください

問4. すべての方にお聞きします。

(1) 福井県婚活応援ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」についてご存知ですか？

- ①会員登録している、していた… (3) へ ②知っているが登録していない… (2) へ
③知らない… (3) へ

(2) 登録しなかったのはなぜですか？(複数選択可)

- ①登録が面倒 ②単独で登録できない ③登録しても期待できない ④その他 ()
*いずれを選択された方も… (3) へ

(3) 公的機関や民間が主催する婚活、お見合いパーティーに参加したことがありますか？

- ①参加したことがある… (4) へ ②参加したことはない… (5) へ

(4) 婚活、お見合いパーティーに参加して良かった点を教えてください。(複数選択可)

- ①恋人ができた ②異性の友人ができた ③同性の友人ができた
④自分に自信が持てるようになった ⑤特になし ⑥その他 ()
*いずれを選択された方も… (6) へ

(5) 参加しなかった理由はなんですか？(複数選択可)

- ①すでにパートナーがいた ②不特定多数が集まる場に興味がなかった ③会費が高かった
④プライバシーの保護が不安だった ⑤主催者が信用できなかった
⑥初対面の人と打ち解ける自信がなかった ⑦1人で参加できなかった、しにくかった
⑧その他 ()
*いずれを選択された方も… (6) へ

(6) 地域で、結婚相談やお見合いのセッティングを自発的に行っている方を福井県では「地域の縁結びさん」として登録してもらっています。「地域の縁結びさん」をご存知ですか？

- ①お世話になったことがある… (8) へ ②知っているが、お世話になったことはない… (7) へ
③知らないが、お世話になりたい… (8) へ ④知らないし、お世話になりたくない… (7) へ

(7) 「地域の縁結びさん」のお世話になりたくない理由はなんですか？(複数選択可)

- ①効果が期待できない ②縁結びさんとの関係が長引きそう ③格式ばったお見合いが苦手
④同世代に相談に乗ってもらいたい ⑤金銭面の問題が起こりそう ⑥田舎くさい感じがする
⑦その他 ()
*いずれを選択された方も… (8) へ

(8) 「地域の縁結びさん」的な方に、何をのぞみますか？どんな能力があれば良いと思われますか？
(複数選択可)

- ①地元での顔の広さによる紹介数の多さ ②異性への接し方、話し方の指導・助言
③相談者への気さくな対応 ④過去の成立数等の実績 ⑤その他 ()

***アンケートは以上です。ご協力、ありがとうございました**

子育てに関するアンケート調査票

私たちは、研修の一環として、子育て支援策についての分析や情報収集を行い、グループで政策研究を進めている県職員です。

このたび、子育てをされている皆様から広くご意見をお聞きしたいと考え、〇〇保育園のご協力をいただき、アンケートを実施することになりました。

つきましては、ご多忙中恐縮ですが、このアンケートに率直なご意見をお書きくださいますようお願いいたします。

※本調査結果は、研修でのみ使用いたしますので、あらかじめご了承ください。

※調査票は、平成25年8月29日（木）までに保育園担任の先生までご提出ください。

◆本調査に関するお問い合わせ：福井県 行政経営戦略研修 Cグループ

担当：〇〇

TEL：0776-〇〇-〇〇〇〇

1 あなたのことを教えてください。

(1) 性別について

①男性

②女性



(2) 年齢について

①20歳未満

②20歳～24歳

③25歳～29歳

④30歳～34歳

⑤35歳～39歳

⑥40歳～44歳

⑦45歳以上

(3) 子どもの人数について教えてください。

①1人

②2人

③3人

④4人以上

2 お住まいについてお聞きします。

(1) 現在のお住まいについて教えてください。

①持ち家（戸建て）

②持ち家（マンション）

③賃貸マンション・アパート

④社員寮等

(2) 親世帯はおよそどの程度の距離に住んでいますか。

【男性側の親】 ①同居 ②別居（距離 約 k m）

【女性側の親】 ①同居 ②別居（距離 約 k m）

3 親御さんと別居されている方にお聞きします。

(1) 今後、どちらかのご両親と同居する予定がありますか。ある方は、おおよその同居時期の目安も教えてください。ないとお答えの方は差支えなければその理由を教えてください。

① ある（時期…

※一番下の子どもが保育園入園時 など）

② ない（理由…

）

(2) 仕事と子育てを両立させる上で、子育て環境について不安に思うことはありますか。

①特にない

②マンション等（部屋が狭い、危険なところがある等）子育てには不十分

③ 子どもが家の中で遊んでいるとき、声や振動が周囲の人に迷惑をかけていないか心配

④ 子どもが病気の時に預かってくれるところ（人）がない

⑤ 安全な子どもの遊び場がない

⑥ その他（

）

4 親御さんと同居されている方にお聞きします。

親世帯との良好な関係を築くために工夫されている点がありましたら教えてください。

()

5 子育てに関する情報の入手方法等についてお聞きします。

(1) 普段、子育てに関する情報はどこで得ていますか (あてはまるものすべて)。

- ①家族・親戚 ②友人 ③保育園等の先生 ④小児科医 ⑤子育て教室 ⑥子育て情報誌
⑦インターネット ⑧母子手帳 ⑨市報などの広報誌 ⑩その他 ()

(2) 子育てに関する情報が十分に得られていますか。

- ①不十分 ②やや不十分 ③どちらともいえない ④だいたい得られる ⑤得られる

どのような情報が得られにくいですか。また、その理由を教えてください (あてはまるものすべて)。

情報：①行政の各種助成・手続 ②病院・保育所等の施設情報 ③育児用品・サービスの情報
④子供のお世話の仕方 ⑤子供の発達・健康 ⑥その他 ()

理由：①情報があちこちにあり収集が煩雑 ②情報がどこから得られるか不明 ③必要な情報がない
④気軽に相談できる相手がない ⑤その他 ()

6 男性(父親)の育児休業についてお聞きします。

(1) 男性(父親)はお子さんが生まれた際、育児休業を取得しましたか。

- ①はい (取得したおおよその期間を教えてください。 日(月)間) ②いいえ

(2) ②いいえの方にお聞きします。

1) 育児休業の取得は検討しませんでしたか。

- ①取得したかったが取得できなかった ②必要なかった ③検討しなかった

2) (2)で①「取得したかったが取得できなかった」と答えた方は、その理由を教えてください。

- ①会社に制度がなかったから ②過去に取得した人がいないから(心理的な抵抗)
③育児休業を取得することによりマイナス面の影響があるから(休業中の給料減額、人事査定等への影響等) ④代替要員がないから ⑤その他 ()

(3) 男性の育児休業取得が進むためには、何が必要だと思いますか (あてはまるものすべて)。

- ①休業期間中の所得水準の確保 ②休業しても人事(昇給)査定に影響がない仕組み
③休業期間中の業務知識に関するブランクの解消 ④制度の普及 ⑤社会(世間)の理解
⑥その他 ()

7 子育てに関して感じることや行政に対する要望等、ご自由に記入してください。

[]

アンケートは以上です。ご協力、ありがとうございました。



II 企業訪問調査票

結婚・子育てに関するアンケート調査票

- 訪問先：A社（金融業）
- 日時：平成25年8月27日（火） 9:30～10:00
- 対応者：E氏（D支店長）

問1 貴社における育児休業制度の現状についてお答えください。

[制度の有無、取得可能期間、利用者の現状、代替要員の採用など]

- ・育児休業制度の有無：有り
- ・取得可能期間：1年（産後休暇期間含む）
- ・利用者の現状（H24.4～H25.3 育児取得率）100%
- ・代替要員の採用：なし

問2 仕事と子育てがしやすい環境づくりとして、どのようなことをしていますか。

- ・育休中、育休終了後の職場復帰プログラムの実施
（育休中：eラーニングによる自宅学習 育休終了後：研修実施）
- ・育児支援制度の周知

問3 企業としてどのような子育て支援に取り組む必要があると思いますか。

- ・子育て中の行員の实態を把握し、就業を継続できるような人事制度、福利厚生、職場環境を整備すること

問4 貴社が子育てしやすい労働環境を整備するために、行政に対し望むことはありますか。

[助成金、企業の取り組みに対する表彰制度など]

特にございません

問5 貴社の新入、若手職員に対する職員研修状況、職員に対する結婚支援などがあればお聞かせ下さい。

[研修状況、合同職員研修への職員参加の可否（業務として）、結婚祝い手当など]

（研修状況）

新 人：新入行員研修、業務別研修
新入行員フォローアップ研修など

若手職員：業務別研修、階層別研修

（職員に対する結婚支援）

結婚祝い金
慶弔休暇（結婚休暇 5日間）

結婚・子育てに関するアンケート調査票

- 訪問先：B社
- 日時：平成25年9月3日(火) 15:30~17:00
- 対応者：F氏(総務・人事室長)

問1 貴社における育児休業制度の現状についてお答えください。

- [制度の有無、取得可能期間、利用者の現状、代替要員の採用など]
- ・法定内の運用を行っている。
 - ・社員は310名。女性は7割程度。
 - ・現在は13人が取得している。男性の利用はない。
 - ・代替要員は新たに採用して対応している。
 - ・取得率は100%で1年間が大半だが、一部半年の人もいる。
 - ・育休取得による給与の不利益はない。(役職に応じた給与であるため)

問2 仕事と子育てがしやすい環境づくりとして、どのようなことをしていますか。

- ・勤務時間の短縮をしている。
- ・シフトがあるので、休日はシフト調整で対応している。

問3 企業としてどのような子育て支援に取り組む必要があると思いますか。

- ・時短は3歳までなので、それ以降もあると・・・(社員の声)。
- ・企業として結婚や子育てについてはプラスであると考えている。(意欲など)社員が変わってくる。

問4 貴社が子育てしやすい労働環境を整備するために、行政に対し望むことはありますか。

- [助成金、企業の取り組みに対する表彰制度など]

問5 貴社の新入、若手職員に対する職員研修状況、職員に対する結婚支援などがあればお聞かせ下さい。

- [研修状況、合同職員研修への職員参加の可否(業務として)、結婚祝い手当など]
- ・研修は入社時と3か月後に自社で行っている。外部から講師を呼んでいる。
 - ・商工会議所主催の研修は参加者が少ない。
 - ・電話対応などは企業によって内容が異なる。
 - ・出会いを目的とした研修には企業として人は出せない。レジャーを企画すればいい。企業が求める研修内容であれば人を出す・・・。
 - ・結婚祝い金は出している。

その他(ネットスーパー)

- ・子育て、若い世代だけでなく、買い物に出れない高齢者も対象にしている。
- ・施設関係や法人も利用あり。
- ・会員の掘り起こし、PRが課題である。
- ・HPへの情報提供はニーズあり。
- ・今は電話が多いが、ネットに移行してほしい。

結婚・子育てに関するアンケート調査票

- 訪問先：C社
- 日時：平成25年9月3日(火) 15:30~17:00
- 対応者：G氏(代表取締役)

問1 貴社における育児休業制度の現状についてお答えください。

[制度の有無、取得可能期間、利用者の現状、代替要員の採用など]

- ・法律に基づいているため制度はある。
- ・現在、育児休業取得は2名。その代替要員は採用していない。
- ・取得期間は1年間。
- ・男性の育児休業は取得者いない。(出産立会いなど、休暇で対応)
- ・独身は3人。(社員は30人程度)

問2 仕事と子育てがしやすい環境づくりとして、どのようなことをしていますか。

- ・勤務時間の短縮(なお、給料のカットはしていない)

問3 企業としてどのような子育て支援に取り組む必要があると思いますか。

- ・子育て支援を考えるには、企業が何かするというよりも、社会全体の仕組みを根本から見直さないといけない。相続や税制など。
- ・単に企業コストを上げるだけになる。親との関係、家族の関係が重要ではないか。

問4 貴社が子育てしやすい労働環境を整備するために、行政に対し望むことはありますか。

[助成金、企業の取り組みに対する表彰制度など]

- ・病児保育を充実してほしい。
- ・祖父母が近くに住んでいても(身内であるが故に)サポートしてもらわない社員がいる。子育てをサポートしてもらえるといい。
- ・人材バンク(県が技能や知識のある人を雇い、企業に派遣する)などがあれば、育休の代替として活用できる。

問5 貴社の新入、若手職員に対する職員研修状況、職員に対する結婚支援などがあればお聞かせ下さい。

[研修状況、合同職員研修への職員参加の可否(業務として)、結婚祝い手当など]

- ・結婚祝い金を支給している。また結婚休暇も5日あり。
- ・若い人の人材育成に力を入れている。育成してきた人をやめさせたくないという思いはある。

